松 戸 市 障 害 者 計 画 進 行 管 理 票(平成 29 年度)

目 次

第1節 共生社会の実現に向けた相互理解の促進

	1 市民意識の醸成	
	(1) 地 域 活 動 に お け る 交 流 の 促 進	1 頁
		3 頁
	2 福祉に関する教育の充実	-
	(1) 学校教育における福祉教育	3 頁
	(2) 交流の場の提供	4 頁
	(1) ボ ラ ン テ ィ ア 等 の 育 成 と 市 民 参 加 の 促 進	5 頁
	(2) 児童・生徒のボランティア活動支援	5 頁
		6 頁
	(4) 障害者関係団体への支援	6 頁
矛	2 節 子育て支援の充実	
	1 障害の早期発見と早期療育	
	(1) 保健指導の継続的な実施	9 頁
	(2) 疾病等の早期発見	1 1 頁
	(3) 療育体制の充実	1 2 頁
	2 障害に応じた療育	
	<u>(1) 子 ど も の 自 立 に 向 け た 支 援</u>	1 3 頁
	(2) 障害児保育の充実	1 4 頁
	3 特別支援教育の充実	
	(1) 教育内容の充実	1 6 頁
	(2) 教育環境の整備	<u>16頁</u> 17頁
	(3) 就学相談・指導の充実	1 7 頁

			(4) 卒業後の進路の確保	1	6	頁
第	3	節	社 会 参 加 と 就 労 の 促 進			
•		1				
		•	には、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	1	0	頁
			(2) 就労支援・雇用の促進 (2) 就労支援体制の整備			<u>只</u> 頁
			(3) 障害者就労施設等への発注拡大・工賃向上			頁
		2	スポーツ・文化活動の支援	_		<u> </u>
			(1) スポーツ・レクリエーションの促進	2	0	頁
			(2) 文化・芸術活動の支援			頁
第	1	合件	自立した地域生活の支援			
٦v	_	띠기				
		1	F G O M M C G O M M O I M C M M			
			(1) 健康の維持・増進			<u>頁</u>
		0	(2) 医療費等の負担軽減	2	7	頁
			障 害 福 祉 サ ー ビ ス の 充 実 (1) 障 害 福 祉 サ ー ビ ス の 供 給 体 制 の 整 備	0	^	=
			(1) 障害値位サービスの供給体制の登順 (2) 障害福祉サービスに係る人材の確保や育成			<u>頁</u> 舌
			(2) 厚音 価位 リー こ ス に 保 る 入 材 の 唯 保 や 育 成 (3) 利 用 者 負 担 の 軽 減			<u>頁</u> 頁
		3	生活の安定のための支援	<u> </u>	0	<u>只</u>
			(1) 年金・各種手当制度の周知	3	1	頁
			(2) 助成・割引制度の活用支援			頁
		4	相談支援体制の充実			
			(1) 相談支援体制の整備・充実	3	4	頁
			(2) 成年後見制度の普及促進	3	5	頁
			(3) 虐待防止体制の整備	3	6	頁
筆	5	餰	安全安心なまちづくり			
-1-	_					
		1		_	_	=
			(1) バリアフリー化の推進	<u>ა</u>	/	頁

	(2)	住	ま	い	の	確	保	ゃ	居	住	の	支	援	4	0	頁
2	防	犯		防	災	対	策									
	(1)	災	害	時	要	援	護	者	支	援	体	制	の整備	4	1	頁
	(2)	災	害	時	に	お	け	る	情	報	伝	達	の確実性の向上	4	2	頁
	(3)	防	犯	対	策									4	3	頁

第1節 共生社会の実現に向けた相互理解の促進

1 市民意識の醸成

障害のある人に対する差別・偏見がなくなり、障害のある人もない人も地域社会の一員として、共に生きる社会を実現しましょう。

(1) 地域活動における交流の促進

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<松戸市社会福祉協議会> 〇地域型ふれあい広場 地域分散型のふれあい広場の開催(12会場)	<松戸市社会福祉協議会> 〇地域型ふれあい広場 地域分散型のふれあい広場の開催(12会場)	<松戸市社会福祉協議会> 〇地域型ふれあい広場 地域分散型のふれあい広場の開催(12会場)
〇ふれあい・いきいきサロン 地域で支えあう福祉のまちづくりを目指し、高齢 者や障害者子育て家庭を対象にしたサロン運営 ・高齢者、障がいのある人対象:14地区 41会場 ・子育て世代対象 :13地区 23会場	〇ふれあい・いきいきサロン 地域で支えあう福祉のまちづくりを目指し、高齢 者や障害者子育て家庭を対象にしたサロン運営 ・高齢者、障がいのある人対象:14地区 41会場 ・子育て世代対象 :13地区 24会場	〇ふれあい・いきいきサロン 地域で支えあう福祉のまちづくりを目指し、高齢 者や障害者子育て家庭を対象にしたサロン運営 ・高齢者、障がいのある人対象:14地区 41会場 ・子育て世代対象 :13地区 24会場
<松戸市福祉施設共同販売推進協議会/障害福祉課> 〇松戸市福祉ショップマップの作成	<松戸市福祉施設共同販売推進協議会/障害福祉課> 〇松戸市福祉ショップマップの作成	<松戸市福祉施設共同販売推進協議会/障害福祉課> 〇松戸市福祉ショップマップの作成
〇ふれあいフェスティバル開催 障害者週間啓発及び市民の理解と交流の場とし開催 ・11月13日(金)~14日(土):伊勢丹松戸店前 広場 ・25施設参加	〇ふれあいフェスティバル開催 障害者週間啓発及び市民の理解と交流の場とし開催 ・11月11日(金)~12日(土):松戸西口公園 ・21施設参加	〇ふれあいフェスティバル開催 障害者週間啓発及び市民の理解と交流の場とし開催 ・11月17日(金)~18日(土):松戸中央公園 ・21施設参加
○福祉バザー ・市役所連絡通路にて毎月(8月・11月を除く) 開催し、販売促進とともに市民との交流を図る。 21回/41日/延べ66施設 ・松戸市福祉施設共同販売推進協議会の開催:4回	○福祉バザー ・市役所連絡通路にて毎月(8月・11月を除く) 開催し、販売促進とともに市民との交流を図る。 10回/49日/延べ124施設 ・松戸市福祉施設共同販売推進協議会の開催:4回	○福祉バザー ・市役所連絡通路にて毎月(8月・11月を除く) 開催し、販売促進とともに市民との交流を図る。 10回/50日/延べ123施設 ・松戸市福祉施設共同販売推進協議会の開催:4回
〇「まつど大農業まつり「11月23日」への参加・出展 参加事業所 まつかぜの会:手作り豆腐等の販売 ジョイまつど:花苗・竹紙等の販売 松里福祉会 : かきもち・あられ等の販売	〇「まつど大農業まつり「11月23日」への参加・出展参加事業所まつかぜの会:手作り豆腐等の販売 ジョイまつど:花苗・クッキー等の販売 松里福祉会:あられ等の販売	〇「まつど大農業まつり「 月 日」への参加・出展 参加事業所

<広報広聴課>

〇松戸市公式ホームページのアクセシビリティ向上 総務省が自治体など公的機関のウェブアクセシビリ ティを継続的に高めるために策定した「みんなの公 |共サイト運用モデル(2010年度改定版)」に引き続 |き対応する。また、同モデルのベースとなるウェブ| アクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X |8341-3∶2010」に示されたAA(ダブルエー)等級への |8341-3∶2016」に示されたAA(ダブルエー)等級への |8341-3∶2016」に示されたAA(ダブルエー)等級への |準拠を継続する。また、JIS規格が改正された場合 は、すみやかに対応する。

<広報広聴課>

〇松戸市公式ホームページのアクセシビリティ向上 総務省が自治体など公的機関のウェブアクセシビリ ティを継続的に高めるために策定した「みんなの公 |共サイト運用モデル(2016年度改定版)」に引き続 |き対応する。また、同モデルのベースとなるウェブ アクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X 準拠を継続する。

〇ランダムな方法とランダムではない方法を用いて 選択した40ページを対象にmiChecker バージョン 2.0を使用してウェブアクセシビリティチェックを実 施(試験実施機関:平成29年2月2日~3月23日)。

<広報広聴課>

〇松戸市公式ホームページのアクセシビリティ向上 総務省が自治体など公的機関のウェブアクセシビリ ティを継続的に高めるために策定した「みんなの公 |共サイト運用モデル(2016年度改定版)」に引き続 き対応する。また、同モデルのベースとなるウェブ アクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X 準拠を継続する。

OmiChecker バージョン2.0を使用して、ウェブア クセシビリティチェックを実施。

<健康福祉会館>

- 〇 障害者週間記念イベントの開催
- 平成27年12月6日(日)

(ふれあい教室作品展示会:12/3~12/9)

内容

講演会又はコンサート、ふれあい教室作品展示会 |及び発表会、創作体験、相談コーナー、疑似体験、 福祉施設の作品展示及び販売等

- 〇 コミュニティー広場の運営
- ・乳幼児とその親が気軽に集い、交流、育児相談の
- ・育児不安解消、障害への理解を深める機会とす
- 開催 月曜日~金曜日の调5日/9:00~ 16:30
- ・利用者 25, 485人 育児相談件数 1.365件

<健康福祉会館>

- 〇 障害者週間記念イベントの開催
- 平成28年12月4日(日) (ふれあい教室作品展示会:12/3~12/9)
- 内容

講演会又はコンサート、ふれあい教室作品展示会 |及び発表会、創作体験、相談コーナー、疑似体験、 |福祉施設の作品展示及び販売等|

- |○ コミュニティー広場の運営
- 乳幼児とその親が気軽に集い、交流、育児相談の
- ・育児不安解消、障害への理解を深める機会とす る。
- 開催 月曜日~土曜日の调6日/9:00~ 16:30
- ※毎月最終土曜日は休み
- 利用者 25.916人 育児相談件 1.245件

<健康福祉会館>

- 〇 障害者週間記念イベントの開催
- •平成29年12月3日(日) (ふれあい教室作品展示会:12/3~12/9)
- 内容

講演会又はコンサート、ふれあい教室作品展示会 |及び発表会、創作体験、相談コーナー、疑似体験、 福祉施設の作品展示及び販売等

- 〇 コミュニティー広場の運営
- ・乳幼児とその親が気軽に集い、交流、育児相談の
- ・育児不安解消、障害への理解を深める機会とす
- ・開催 月曜日~土曜日の调6日/9:00~
- 16:30
- ※毎月最終土曜日は休み

(2) 心のバリアフリーの醸成

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<教育委員会指導課> ○ 各学校において「人権・福祉教育」の充実 ○ 福祉教育推進校の実践例紹介	< 教育委員会指導課> ○ 各学校において「人権・福祉教育」の充実 ○ 福祉教育推進校の実践例紹介	< 教育委員会指導課> ○ 各学校において「人権・福祉教育」の充実 ○ 福祉教育推進校の実践例紹介
<交通政策課> ○「心のバリアフリー」(やさしさ いっぱい みんなの まち) 松戸市ホームページからのダウンロード形式を継続		<交通政策課> ○「心のバリアフリー」(やさしさ いっぱい みんなの まち) 松戸市ホームページからのダウンロード形式を継続

2 福祉に関する教育の充実

小さなときから障害のある人とない人の交流の機会を持つことにより、障害に対する正しい理解が得られるようにしましょう。 そして、互いに地域社会の一員であるという思いやりのある意識が醸成されるようにしましょう。

(1) 学校教育における福祉教育

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<松戸市社会福祉協議会> 〇福祉教育活動推進事業(助成)	<松戸市社会福祉協議会> 〇福祉教育活動推進事業(助成)	<松戸市社会福祉協議会> 〇福祉教育活動推進事業(助成)
〇地域全体で福祉教育に取り組む福祉教育推進地区 づくり支援	〇地域全体で福祉教育に取り組む福祉教育推進地区 づくり支援	〇地域全体で福祉教育に取り組む福祉教育推進地区 づくり支援
〇福祉教育サポーター(福祉教育支援者)の養成	〇福祉教育サポーター(福祉教育支援者)の養成	〇福祉教育サポーター(福祉教育支援者)の養成
〇福祉用具貸出し、福祉体験学習の開催	 ○福祉用具貸出し、福祉体験学習の開催 	○福祉用具貸出し、福祉体験学習の開催

〇年度) 〇年度) 〇松戸市教育委員会指定福祉推進校の推薦(平成 2 〇松戸市教育委員会指定福祉推進校の推薦(平成 2 8~30年度) 8~30年度) 0年度) 〇松戸市教育委員会指定福祉推進校の推薦(平成 2 8~30年度) 8~30年度)	研修会等講師として、障害のある人(車椅子・白	研修会等講師として、障害のある人(車椅子・白	○講師の紹介 研修会等講師として、障害のある人(車椅子・白 杖・盲導犬ユーザー等)を紹介
○手話、点字等についての学習 ○教科等における福祉に関する教育 ○盲導犬・介助犬等についての学習 ○盲導犬・介助犬等についての学習 ○盲導犬・介助犬等についての学習 ○方導犬・介助犬等についての学習 ○方導犬・介助犬等についての学習 ○方導犬・介助犬等についての学習	 ○特別支援教育の推進 ○福祉教育推進活動事業 ○千葉県指定福祉教育推進校の推薦(平成28~30年度) ○松戸市教育委員会指定福祉推進校の推薦(平成28~30年度) ○疑似体験 ○手話、点字等についての学習 ○教科等における福祉に関する教育 	○特別支援教育の推進 ○福祉教育推進活動事業 ○千葉県指定福祉教育推進校の推薦(平成28~3 ○年度) ○松戸市教育委員会指定福祉推進校の推薦(平成28~30年度) ○疑似体験 ○手話、点字等についての学習 ○教科等における福祉に関する教育	○特別支援教育の推進 ○福祉教育推進活動事業 ○千葉県指定福祉教育推進校の推薦(平成28~3 ○年度) ○松戸市教育委員会指定福祉推進校の推薦(平成2 8~30年度) ○疑似体験 ○手話、点字等についての学習 ○教科等における福祉に関する教育

(2) 交流の場の提供

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
< 松戸市社会福祉協議会> 〇障害のある人と地域の交流 ふれあい広場等の機会を通し、障害者施設との協力体制強化と交流を図る。	<松戸市社会福祉協議会> 〇障害のある人と地域の交流 ふれあい広場等の機会を通し、障害者施設との協力体制強化と交流を図る。	<松戸市社会福祉協議会> 〇障害のある人と地域の交流 ふれあい広場等の機会を通し、障害者施設との協 力体制強化と交流を図る。
○講師の紹介 研修会等講師として、障害のある人(車椅子・白 杖・盲導犬ユーザー等)を紹介	研修会等講師として、障害のある人(車椅子・白	〇講師の紹介 研修会等講師として、障害のある人(車椅子・白 杖・盲導犬ユーザー等)を紹介
<教育委員会指導課> 〇特別支援学校・学級との交流及び共同学習 福祉施設、学校での障害のある方との交流	<教育委員会指導課> 〇特別支援学校・学級との交流及び共同学習 福祉施設、学校での障害のある方との交流	<教育委員会指導課> 〇特別支援学校・学級との交流及び共同学習 福祉施設、学校での障害のある方との交流

3 地域ボランティア活動等の推進

身近な地域のボランティア活動を通して、障害のある人とない人が互いに理解しあい、共に生きていく地域社会を実現しましょう。

(1) ボランティア等の育成と市民参加の促進

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<松戸市社会福祉協議会>	<松戸市社会福祉協議会>	<松戸市社会福祉協議会>
〇ボランティアの育成及び活動推進事業	○ボランティアの育成及び活動推進事業	○ボランティアの育成及び活動推進事業
ボランティア活動拠点として、市民の福祉に対す	ボランティア活動拠点として、市民の福祉に対す	ボランティア活動拠点として、市民の福祉に対す
る理解と関心を高め、地域福祉を支えるボランティ	る理解と関心を高め、地域福祉を支えるボランティ	る理解と関心を高め、地域福祉を支えるボランティ
アの発掘及び育成を行い、活動の促進を図る。	アの発掘及び育成を行い、活動の促進を図る。	アの発掘及び育成を行い、活動の促進を図る。
・ボランティア活動の相談、登録、斡旋、広報、啓	・ボランティア活動の相談、登録、斡旋、広報、啓	・ボランティア活動の相談、登録、斡旋、広報、啓
発	発	発
・ボランティアの発掘、育成、研修	・ボランティアの発掘、育成、研修	・ボランティアの発掘、育成、研修
・ボランティア活動状況・ニーズ把握、調査・研究	・ボランティア活動状況・ニーズ把握、調査・研究	・ボランティア活動状況・ニーズ把握、調査・研究
及び情報提供	及び情報提供	及び情報提供
〇福祉教育サポーター派遣	〇福祉教育サポーター派遣	〇福祉教育サポーター派遣
福祉機器貸出し及び福祉体験学習実施時に職員や	福祉機器貸出し及び福祉体験学習実施時に職員や	福祉機器貸出し及び福祉体験学習実施時に職員や
福祉教育サポーターを派遣し、福祉体験学習を支	福祉教育サポーターを派遣し、福祉体験学習を支	福祉教育サポーターを派遣し、福祉体験学習を支
援。	援。	援。
〇ボランティア派遣	〇ボランティア派遣	〇ボランティア派遣
障害者団体、特別支援学校等が主催するイベント	障害者団体、特別支援学校等が主催するイベント	障害者団体、特別支援学校等が主催するイベント
等にボランティアを派遣	等にボランティアを派遣	等にボランティアを派遣
〇障害のある人のボランティア活動支援	〇障害のある人のボランティア活動支援	〇障害のある人のボランティア活動支援

(2) 児童・生徒のボランティア活動支援

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
< 松戸市社会福祉協議会> 〇児童・生徒を対象としたボランティア体験講座の 開催		<松戸市社会福祉協議会> ○児童・生徒を対象としたボランティア体験講座の 開催

<教育委員会指導課> ○福祉施設等でのボランティア活動	<教育委員会指導課> 〇福祉施設等でのボランティア活動

(3) 社会福祉協議会との連携

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
< 松戸市社会福祉協議会> ○「松戸市地域福祉活動計画」の「障害者福祉の取組み」 平成26年1月より、松戸市地域福祉活動計画推進委員会を設置し、「松戸市地域福祉活動計画(第4次)」の進行管理と評価を行った。		< 松戸市社会福祉協議会> 〇「松戸市地域福祉活動計画」の「障害者福祉の取組み」 松戸市地域福祉活動計画推進委員会を設置し、 「松戸市地域福祉活動計画(第4次)」の進行管理 と評価を行う。

(4) 障害者関係団体への支援

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<松戸市社会福祉協議会> 〇助成事業 ・団体育成事業助成 ・こころの相談事業助成	<松戸市社会福祉協議会> 〇助成事業 ・団体育成事業助成 ・こころの相談事業助成	<松戸市社会福祉協議会> 〇助成事業 ・団体育成事業助成 ・こころの相談事業助成
○歳末助け合い運動 ・福祉施設配分 ・地域在宅福祉活動への支援	○歳末助け合い運動 ・福祉施設配分 ・地域在宅福祉活動への支援	○歳末助け合い運動 ・福祉施設配分 ・地域在宅福祉活動への支援
〇福祉カー貸出し 障害者ある人の社会活動促進のため、福祉カー貸 出し及び運転ボランティアの紹介 稼働回数 45回 延べ101日間	〇福祉カー貸出し 障害者ある人の社会活動促進のため、福祉カー貸 出し及び運転ボランティアの紹介 稼働回数 48回 延べ102日間	〇福祉カー貸出し 障害者ある人の社会活動促進のため、福祉カー貸 出し及び運転ボランティアの紹介

<健康福祉会館>

〇障害者団体・ボランティア団体支援

団体登録数 69団体(H. 28.3.31現在)

• 研修支援 障害者研修事業 9団体

3団体 ボランティア団体研修事業 • 団体支援 福祉団体援護育成事業 7団体

施設・設備の貸出し/福祉団体活動 • 活動支援 室、印刷機貸出し、点訳室・朗読 室、自動販売機設置、喫茶室(施設

の優先貸出し)、登録団体への施設 優先貸出し.

(録音機器貸出し) 録音媒体の変化(カセットから CD) に対応し、デイジー図書禄再生装置、CD/ DVDコピー装置等を更に導入し、デイジー化によ るCDの発送を拡大する。(平成21年度) ※Digital Accessible Information System:世界 の点字図書館で合意したフォーマットによる音声情 報記録。

<健康福祉会館>

〇障害者団体・ボランティア団体支援

団体登録数 65団体(H. 29.3.31現在)

• 研修支援 **障害者研修事業** 9団体 3団体 ボランティア団体研修事業

• 団体支援 福祉団体援護育成事業 7団体

施設・設備の貸出し/福祉団体活動 • 活動支援 室、印刷機貸出し、点訳室・朗読

> 室、自動販売機設置、喫茶室(施設 の優先貸出し)、登録団体への施設

優先貸出し

(録音機器貸出し) 録音媒体の変化(カヤットから |CD) に対応し、デイジー図書禄再生装置、CD/ DVDコピー装置等を更に導入し、デイジー化によ るCDの発送を拡大する。(平成21年度) |※Digital Accessible Information System:世界 の点字図書館で合意したフォーマットによる音声情 報記録。

<健康福祉会館>

〇障害者団体・ボランティア団体支援

団体登録数 65団体

• 団体育成支援 15団体

施設・設備の貸出し/福祉団体活動 • 活動支援 室、印刷機貸出し、点訳室・朗読 室、自動販売機設置、喫茶室(施設 の優先貸出し)、登録団体への施設 優先貸出し

(録音機器貸出し)録音媒体の変化(カセットから CD) に対応し、デイジー図書禄再生装置、CD/ DVDコピー装置等を更に導入し、デイジー化によ るCDの発送を拡大する。(平成21年度) |※Digital Accessible Information System:世界 の点字図書館で合意したフォーマットによる音声情 報記録。

<松戸健康福祉センター>

○精神障害者家族教室

対象者:統合失調症等患者をかかえる家族

内容:心の家族教室:精神科医等の講演

「統合失調症の理解と対応」

実績:平成27年12月2日 30名

「統合失調症とは?」 「障害福祉サービスについて」 平成27年12月15日 29名

「地域生活を支える取り組み ~医学モデルから生活モデルへ~ | <松戸健康福祉センター>

○精神障害者家族教室

対象者:統合失調症等患者をかかえる家族

内容:こころの家族教室:精神科医等の講演

「統合失調症の理解と対応」

実績:平成29年2月15日 27名

> 「統合失調症ってどんな病気?」 「障害福祉サービスについて」 平成29年2月24日 23名

「地域生活支援センターってこんな所

~メンバーの声」

<松戸健康福祉センター>

○精神障害者家族教室

対象者:統合失調症等患者をかかえる家族

内容:こころの家族教室:精神科医等の講演

・実 績:今年度後半に2回実施予定

<障害福祉課>

〇高次脳機能障害者支援

「高次脳機能障害者及び家族の集い」を中核地域生 活支援センター「ほっとねっと」と協同開催し、当 事者の輪を広げ、情報交換を行う。

• 奇数月第2水曜日

参加:平均5.4名

〇精神障害者(主に統合失調症) 当事者支援

<障害福祉課>

〇高次脳機能障害者支援

「高次脳機能障害者及び家族の集い」を中核地域生 活支援センター「ほっとねっと」と協同開催し、当 事者の輪を広げ、情報交換を行う。

• 奇数月第2水曜日

• 参加: 平均 4. 5名

□○精神障害者(主に統合失調症)当事者支援

<障害福祉課>

〇高次脳機能障害者支援

「高次脳機能障害者及び家族の集い」を中核地域生 |活支援センター「ほっとねっと」と協同開催し、当 事者の輪を広げ、情報交換を行う。

• 奇数月第2水曜日

| 〇精神障害者(主に統合失調症) 当事者支援 「空と太陽の集い」を開催し、仲間づくりをするこ ┃「空と太陽の集い」を開催し、仲間づくりをするこ ┃「空と太陽の集い」を開催し、仲間づくりをするこ

- ・毎月第1月曜日・第3水曜日の月2回開催
- 参加者:平均5.2名

〇「高次脳機能障害者デイケア」

東葛菜の花の会・ボランティアグループ「いちごの 会」・旭神経内科リハビリテーション病院の共同 で、若い年代を対象としたデイケアの開催。

- 毎週火曜日:13:30~15:30
- •参加者:平均9名

|とにより、閉じこもりを防止し、作業所等に繋ぐ。 |とにより、閉じこもりを防止し、作業所等に繋ぐ。|

- ・毎月第1月曜日・第3水曜日の月2回開催
- 参加者:平均5.5名

〇「高次脳機能障害者デイケア」

|東葛菜の花の会・ボランティアグループ「いちごの 会」・旭神経内科リハビリテーション病院の共同 で、若い年代を対象としたデイケアの開催。

- 毎週火曜日:13:30~15:30
- •参加者:平均11.5名

とにより、閉じこもりを防止し、作業所等に繋ぐ。

・毎月第1月曜日・第3水曜日の月2回開催

〇「高次脳機能障害者デイケア」

東葛菜の花の会・ボランティアグループ「いちごの 会」・旭神経内科リハビリテーション病院の共同 で、若い年代を対象としたデイケアの開催。

毎週火曜日:13:30~15:30

第2節 子育て支援の充実

1 障害の早期発見と早期療養

運動機能、視聴覚などの障害、精神発達等に遅れが見られる児童の早期の気づきから早期発見へつなげ、適切な療育が図られます。 また、生活習慣の自立、虫歯の予防、栄養その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進が図られます。

(1) 保健指導の継続的な実施

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<子ども家庭相談課 母子保健担当室>①健康教室・健康相談	 <子ども家庭相談課 母子保健担当室> ①健康教室・健康相談	<子ども家庭相談課 母子保健担当室> ①健康教室・健康相談
健康教育 目的 自分自身の健康を正しく理解し、健康を維持 するための行動変容を図る。	健康教育 目的 自分自身の健康を正しく理解し、健康を維持 するための行動変容を図る。	健康教育 目的 自分自身の健康を正しく理解し、健康を維持 するための行動変容を図る。
対象 市民 内容 健康について講話や実技をおこなう。	対象 市民 内容 健康について講話や実技をおこなう。	対象 市民 内容 健康について講話や実技をおこなう。
ママパパ学級(3日間コース) 目的 初妊婦とそのパートナーが地域の中で、子どもを安心して安全に産み育てる。 対象 初妊婦とそのパートナー 効果 ・自分が親になる自覚をもてる。 ・妊娠中を前向きな気持ちで過ごし、出産を迎える親の生活を見直すことで、子どもが	ママパパ学級(3日間コース) 目的 初妊婦とそのパートナーが、地域の中で、子 どもを安心して安全に産み育てる。 対象 初妊婦とそのパートナー 効果 ・自分が親になる自覚がもてる。 ・パートナーとのコミュニケーションを深 め、共に産み育てるという意識が持てる	ママパパ学級 (3日間コース) 目的 初妊婦とそのパートナーが、地域の中で、子 どもを安心して安全に産み育てる。 対象 初妊婦とそのパートナー 効果 ・自分が親になる自覚がもてる。 ・パートナーとのコミュニケーションを深 め、共に産み育てるという意識が持てる
健やかに育つ環境が整う。 実績 対象者数(初妊婦数) 2,021 人 延べ人数 女性 1,721人 男性 1,081人 開催回数 80回	・妊娠、出産、育児に関する知識や情報が得られ、相談先を知ることができる。 ・出産を迎える親の生活を見直すことで、子どもが健やかに育つ環境が整う。 ・地域の人と交流ができ、育児支援情報が得	どもが健やかに育つ環境が整う。 地域の人と交流ができ、育児支援情報が得
市民健康相談室 目的 市民の健康状態を把握し、適切な保健指導を 行うことにより、市民の健康維持・増進に役 立てる。	延べ人数 女性 1,654人 男性 1,138人 開催回数 84回	られる。
対象 妊産婦・新生児・乳幼児・成人・老人・その 他 内容 1)届出	市民健康相談室 目的 市民の健康状態を把握し、適切な保健指導を 行うことにより、市民の健康維持・増進に役 立てる。	市民健康相談室 目的 市民の健康状態を把握し、適切な保健指導を 行うことにより、市民の健康維持・増進に役 立てる。
・妊娠届出による母子健康手帳の交付及び母子保健 サービスの案内	対象 妊産婦・新生児・乳幼児・成人・老人・その 他	対象 妊産婦・新生児・乳幼児・成人・老人・その 他
・出生連絡票の受理と出生届出に伴う母子保健サービスの案内・妊婦・乳幼児の転入・転出・転居に伴う母子保健	内容 1) 届出 ・妊娠届出による母子健康手帳の交付及び母子保健	内容 1) 届出 ・妊娠届出による母子健康手帳の交付及び母子保健

サービスの案内と手続き

2) 相談

・妊産婦・乳幼児の健康・育児相談等や乳幼児の身 体計測

実績 届出 延べ人数 7.681人

相談 延べ人数 7,666人 (妊産婦・乳幼児) 転入・転出・転居 延べ人数 1,526人

②新生児(産婦)訪問指導

目的 家庭訪問により、育児上必要な事項について 支援することにより、新生児の疾病予防と健 やかな発育を促す。

対象 1.生後28日未満の乳児と産婦

2. 里帰り分娩で訪問指導を希望する産婦と新

生児

内容 健康状態観察・把握、相談指導、子育て支援 に関する情報提供、産後うつの早期発見及び 虐待兆候の発見など。

実績 訪問実数 721人(市外住民別掲42人)

③乳児家庭全戸訪問事業

目的 乳児のいる家庭に早期に専門職がかかわり、 育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を 行い、適切な保健サービスの提供と社会から の孤立を防ぐことで、虐待の予防を図り、乳 児の健全な育成環境を整える。

対象 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭 内容 問診、健康状態観察・把握、相談指導、子育 て支援に関する情報提供、産後うつの早期発 見及び虐待兆候の発見など。

実績 訪問実数 3.139人 (新生児期除く)

4)育児教室

目的 親子が健やかに乳児期を過ごし、健康づくり の基礎をつくる。

対象 おおむね生後2か月から生後12カ月までの 乳児とその親

内容 計測、育児・健康情報の提供、育児相談、グループワーク (参加者同士の情報共有と交流)

サービスの案内

・出生連絡票の受理と出生届出に伴う母子保健サー ビスの案内

・妊婦・乳幼児の転入・転出・転居に伴う母子保健 サービスの案内と手続き

2) 相談

・妊産婦・乳幼児の健康・育児相談等や乳幼児の身体計測

|実績 届出 延べ人数 7,451人

相談 延べ人数 6,782人 (妊産婦・乳幼児) 転入・転出・転居 延べ人数 1,458人

②新生児(産婦)訪問指導

目的 家庭訪問により、育児上必要な事項について 支援することにより、新生児の疾病予防と健 やかな発育を促す。

対象 1.生後28日未満の乳児と産婦

2. 里帰り分娩で訪問指導を希望する産婦と新

生児

内容 健康状態観察・把握、相談指導、子育て支援 に関する情報提供、産後うつの早期発見及び 虐待兆候の発見など。

実績 訪問実数827人

③乳児家庭全戸訪問事業

目的 乳児のいる家庭に早期に専門職がかかわり、 育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を 行い、適切な保健サービスの提供と社会から の孤立を防ぐことで、虐待の予防を図り、乳 児の健全な育成環境を整える。

対象 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭 内容 問診、健康状態観察・把握、相談指導、子育 て支援に関する情報提供、産後うつの早期発 見及び虐待兆候の発見など。

|実績 訪問実数 2,922人(新生児期除く)

④赤ちゃん教室

目的 親子が心身共に健やかに乳児期を過ごし、健康づくりの基礎をつくる。

対象 おおむね生後2か月から生後12か月までの 乳児とその保護者

内容 育児・健康情報の提供、育児個別相談、グループワーク (参加者同士の情報共有と交流)

サービスの案内

・出生連絡票の受理と出生届出に伴う母子保健サー ビスの案内

・妊婦・乳幼児の転入・転出・転居に伴う母子保健 サービスの案内と手続き

2) 相談

・妊産婦・乳幼児の健康・育児相談等や乳幼児の身 体計測

②新生児(産婦)訪問指導

目的 家庭訪問により、育児上必要な事項について 支援することにより、新生児の疾病予防と健 やかな発育を促す。

対象 1. 生後28日未満の乳児と産婦

2. 里帰り分娩で訪問指導を希望する産婦と新

生児

内容 健康状態観察・把握、相談指導、子育て支援 に関する情報提供、産後うつの早期発見及び 虐待兆候の発見など。

③乳児家庭全戸訪問事業

目的 乳児のいる家庭に早期に専門職がかかわり、 育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を 行い、適切な保健サービスの提供と社会から の孤立を防ぐことで、虐待の予防を図り、乳 児の健全な育成環境を整える。

対象 生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭 内容 問診、健康状態観察・把握、相談指導、子育 て支援に関する情報提供、産後うつの早期発 見及び虐待兆候の発見など。

4)赤ちゃん教室

目的 親子が心身共に健やかに乳児期を過ごし、健康づくりの基礎をつくる。

対象 おおむね生後2か月から生後12か月までの 乳児とその保護者

内容 育児・健康情報の提供、育児個別相談、グループワーク(参加者同士の情報共有と交流)

の子育て支援の充実を図る。

達しない幼児と保護者

(2) 疾病等の早期発見

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
く子ども家庭相談課 母子保健担当室> 検診 ①乳児健康診査 目的 乳児期の心身の異常の早期発見により、乳児の健康の保持増進を図る。 対象 3~4か月児、6~7か月児、9~10か月児内容 委託医療機関において健康診査を実施実績 区 分 対象者数 受診者数 3~4か月児 3,951人 3,761人 6~7か月児 3,579人 3,157人 9~10か月児 3,937人 3,418人	く子ども家庭相談課 母子保健担当室> 検診 ①乳児健康診査 目的 乳児期の心身の異常の早期発見により、乳児の健康の保持増進を図る。 対象 3~4か月児、6~7か月児、9~10か月児内容 本話医療機関において健康診査を実施実績 区分 対象者数 受診者数 区分 対象者数 受診者数 3~4か月児 3,802人 3,754人 6~7か月児 3,600人 3,528人 9~10か月児 3,938人 3,505人	<子ども家庭相談課 母子保健担当室> 検診 ①乳児健康診査 目的 乳児期の心身の異常の早期発見により、乳児 の健康の保持増進を図る。 対象 3~4か月児、6~7か月児、9~10か月児 内容 委託医療機関において健康診査を実施
②乳児股関節健診 目的 乳児期の股関節の異常の早期発見、早期治療 を目的とし、「無脱臼市」をめざす。 対象 3~4ヶ月児 内容 委託医療機関において実施 実績 対象児数 3,951人 受診児数 3,526人(89.2%)	②乳児股関節健診 目的 乳児期の股関節の異常の早期発見、早期治療 を目的とし、「無脱臼市」をめざす。 対象 3~4ヶ月児 内容 委託医療機関において実施 実績 対象児数 3,802人 受診児数 3,588人 (94.4%)	②乳児股関節健診 目的 乳児期の股関節の異常の早期発見、早期治療 を目的とし、「無脱臼市」をめざす。 対象 3~4ヶ月児 内容 委託医療機関において実施
③1歳6ケ月児健康診査 目的 運動機能、視聴覚障害、精神発達に問題を もった幼児を早期に発見し、適切な指導・援 助を行い、心身障害を未然に防止する。ま た、それと共に生活習慣の自立、う歯の予 防、幼児の栄養その他育児に関する指導を行 い、幼児の健康の保持増進を図る。また、育 児不安への対応、虐待の予防と早期発見など	③1歳6ケ月児健康診査 目的 運動機能、視聴覚障害、精神発達に問題を もった幼児を早期に発見し、適切な指導・援 助を行い、心身障害を未然に防止する。ま た、それと共に生活習慣の自立、う歯の予 防、幼児の栄養その他育児に関する指導を行 い、幼児の健康の保持増進を図る。また、育 児不安への対応、虐待の予防と早期発見など	③ 1 歳 6 ケ月児健康診査 目的 運動機能、視聴覚障害、精神発達に問題を もった幼児を早期に発見し、適切な指導・援 助を行い、心身障害を未然に防止する。ま た、それと共に生活習慣の自立、う歯の予 防、幼児の栄養その他育児に関する指導を行 い、幼児の健康の保持増進を図る。また、育 児不安への対応、虐待の予防と早期発見など

の子育て支援の充実を図る。

達しない幼児と保護者

対象 原則として、満1歳6カ月に達し、満2歳に 対象 原則として、満1歳6カ月に達し、満2歳に 対象 原則として、満1歳6カ月に達し、満2歳に

内容 集団方式により、全員面談方式での健康診査 内容 集団方式により、全員面談方式での健康診査 内容 集団方式により、全員面談方式での健康診査

の子育て支援の充実を図る。

達しない幼児と保護者

実績 対象児数 3.850人

受診児数 3.761人 (97.7%)

④3歳児健康診査

目的 心身障害の早期発見・早期援助、乳歯のう歯 予防及び幼児の生活習慣形成の援助を行い、 幼児の健康の補助増進を図る。また、育児不 安への対応、虐待の予防と早期発見などの子 育て支援の充実を図る。

対象 3歳5カ月に達した幼児(4歳未満まで可) 内容 集団方式により、全員面談方式での健康診査 実績 対象児数 3.790人

受診児数 3.752人 (94.2%)

|実績 対象児数 3,941人 | 受診児数 3,807人(96,6%)

43歳児健康診査

目的 幼児期において、幼児の健康・発達の個人的差異が比較的明らかになり、保健、医療による対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす3歳児のすべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害を未然に防止するとともに、う歯の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、有児不安への対応、をの保持及び増進を図る。また、育児不安への対応、虐待の予防と早期発見などの子育て支援の充実を図る。

対象 3歳5カ月に達した幼児(4歳未満まで可) 内容 集団方式により、全員面談方式での健康診査 実績 対象児数 3,946人

受診児数 3,740人(94.8%)

43歳児健康診査

目的 幼児期において、幼児の健康・発達の個人的 差異が比較的明らかになり、保健、医療による対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす3歳児のすべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害を未然に防止するとともに、う歯の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。また、育児不安への対応と見りである。

対象 3歳5カ月に達した幼児(4歳未満まで可)内容 集団方式により、全員面談方式での健康診査

(3) 療育体制の充実

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<健康福祉会館> ○こども発達センター専門性の向上 他の医療機関との連携 ・松戸市立病院、千葉リハビリテーションセン ター、松戸歯科医師会、日大松戸歯学部スーパーバ イザーの委嘱 ・3人(作業療法士 1 人、心理士 2人) 研修への派遣 ・専門機関等が実施する研修会への職員派遣 ・派遣研修等により得た各分野の最新情報や知識の 職員間での伝達・共有	他の医療機関との連携 ・松戸市立病院、名戸ケ谷あびこ病院・埼玉医科大学病院、千葉リハビリテーションセンター、松戸歯科医師会、日大松戸歯学部 ・スーパーバイザーの委嘱 2人(心理士2人) 研修への派遣 ・専門機関等が実施する研修会への職員派遣 ・派遣研修等により得た各分野の最新情報や知識の	<健康福祉会館> ○ こども発達センター専門性の向上 他の医療機関との連携 ・松戸市立病院、名戸ケ谷あびこ病院・埼玉医科大学病院、千葉リハビリテーションセンター、松戸歯科医師会、日大松戸歯学部・スーパーバイザーの委嘱 2人(心理士2人) 研修への派遣 ・専門機関等が実施する研修会への職員派遣 ・瀬遣研修等により得た各分野の最新情報や知識の職員間での伝達・共有

2 障害に応じた療育

個々の特性に応じた療育により、障害のある児童の個性豊かな心身の成長・発達が遂げられます。

(1) 子どもの自立に向けた支援

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<健康福祉会館> ○専門職の配置と連携 医師、看護師、保健師、心理士、言語聴覚士、理 学療法士、作業療法士、視能訓練士、保育士及び ケースワーカーを配置し、支援検討会議等を通じて 連携を図り、療育支援を行う。	<健康福祉会館> 〇専門職の配置と連携 医師、看護師、保健師、心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、栄養士、保育士及びケースワーカーを配置し、支援検討会議等を通じて連携を図り、療育支援を行う。	<健康福祉会館> ○専門職の配置と連携 医師、看護師、保健師、心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、栄養士、保育士及びケースワーカーを配置し、支援検討会議等を通じて連携を図り、療育支援を行う。
〇個別支援計画に基づく療育 こども発達センターに設置されている児童発達支 援施設(児童福祉施設)では、療育のプロセスが最 適な方向へと改善できるように、日々通所する障害 のある児童一人ひとりに「個別支援計画」を作成し 支援。 計画作成数 福祉型 60件 医療型 16件	適な方向へと改善できるように、日々通所する障害 のある児童一人ひとりに「個別支援計画」を作成し	〇個別支援計画に基づく療育 こども発達センターに設置されている児童発達支援 施設(児童福祉施設)では、療育のプロセスが最適 な方向へと改善できるように、日々通所する障害の ある児童一人ひとりに「個別支援計画」を作成し支 援を行う。
○施設巡廻相談 専門職が地域の保育所・幼稚園等の保育士等を対象に、障害に対する理解を深め、支援の必要な子ど もに対しての助言を行い、児童施設への支援を行う。	○施設巡廻相談 専門職が地域の保育所・幼稚園等の施設職員を対象に、支援の必要な児童に対しての相談や助言を行い、児童が集団生活の中でより適応しやすくなるように支援を行う。	〇施設巡廻相談 専門職が地域の保育所・幼稚園等の施設職員を対象 に、支援の必要な児童に対しての相談や助言を行 い、児童が集団生活の中でより適応しやすくなるよ うに支援を行う。
○障害児支援利用計画等の作成 利用児童が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるように、それぞれが抱える課題の解決 や福祉サービス利用に向けて、きめ細かい支援を提 供する。	〇障害児支援利用計画等の作成 利用児童が、自立した日常生活・社会生活を営む ことができるように、それぞれが抱える課題の解決 や福祉サービス利用に向けて、きめ細かい支援を提 供する。	〇障害児支援利用計画等の作成 利用児童が、自立した日常生活・社会生活を営む ことができるように、それぞれが抱える課題の解決 や福祉サービス利用に向けて、きめ細かい支援を提 供する。

〇保育所等訪問支援事業

障害のある児童が、他の児童との集団生活に適応することができるように、児童が通う保育所や幼稚園を訪問し、保護者や児童施設職員への支援を行う。

相談件数 1件 契約件数 0件

〇保育所等訪問支援事業

障害のある児童が、他の児童との集団生活に適応することができるように、児童が通う保育所や幼稚園を訪問し、保護者や児童施設職員への支援を行っ

相談件数 0件 契約件数 2件

〇保育所等訪問支援事業

障害のある児童が、他の児童との集団生活に適応することができるように、児童が通う保育所や幼稚園を訪問し、保護者や児童施設職員への支援を行う。

(2) 障害児保育の充実

平成27年度実績	平成28年度実績	
<健康福祉会館> 〇療育のプロセスが最適な方向へと改善できるように、こども発達センターに設置されている児童福祉施設では、児童一人ひとりの「個別支援計画」を作成し支援	<健康福祉会館> ○療育のプロセスが最適な方向へと改善できるように、こども発達センターに設置されている児童福祉施設では、児童一人ひとりの「個別支援計画」を作成し支援を行う。	VOに施成
※第2節2-(1) 「個別支援計画に基づく療育」と重複	※第2節2-(1) 「個別支援計画に基づく療育」と重複	*:
<幼児保育課> ○保育に欠ける障害のある児童の心身の発達・成長 を支援する	<幼児保育課> 〇保育に欠ける障害のある児童の心身の発達・成長 を支援する	くだった。
・障害のある児童の保育所入所状況 (H27.4.1現	・障害のある児童の保育所入所状況 (H28.4.1現	
在) 59保育所 [公+民] 17+42 61人 [公+民] 53+8 (47名の保育士を加配) [公+民] 42+5 ※手帳所持児の他、発達センターや病院で定期的に指導を受けている人数です。 ※加配人数は上記児童のほか、多動や情緒の表れ方が激しい等の経過観察児童も対象に含めて配置している人数。	在) 61保育所 [公+民] 17+44 93人 [公+民] 87+6 (50名の保育士を加配) [公+民] 45+5 ※手帳所持児の他、発達センターや病院で定期的に指導を受けている人数です。 ※加配人数は上記児童のほか、多動や情緒の表れ方が激しい等の経過観察児童も対象に含めて配置している人数。	・す士言うる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
〇 統合保育室設置モデル事業 ・保育に欠けない、障害のある児童の心身の発達・ 成長を支援。 対象児童: 1名	〇 統合保育室設置モデル事業 ・保育に欠けない、障害又のある児童の心身の発 達・成長を支援。 対象児童:1名	行頻すまて

<健康福祉会館>

〇療育のプロセスが最適な方向へと改善できるよう に、こども発達センターに設置されている児童福祉 施設では、児童一人ひとりの「個別支援計画」を作 成し支援

平成29年度予定事業

※第2節2-(1)

「個別支援計画に基づく療育」と重複

<幼児保育課>

左記の事業の他に下記の事業を新規で実施。

●臨床心理士派遣業務(H29.6月~)

・公立保育所での発達障がい等により配慮を必要とする子どもの受け入れに対し、民間の臨床発達心理士を派遣し、保育者や保護者に対する専門的な助言・指導・ケア等の援助を行うことにより、このような子どもの受け入れ体制の強化を図る事業である。

●医療的ケア児保育支援事業(H29.11月~)

・市で看護師等を雇い上げ、医療的ケア児の受入を 行う保育所等に対象児童が必要とする医療的ケアの 頻度等に応じて看護師等を派遣し医療的ケアを実施 する。

また、医療的ケア児の受入を行う保育所等において、保育士等が認定特定行為業務従事者となるために必要な知識、技能を修得するための研修受講を支

〇発達センター専門職による巡回相談の実施、同センター通園児童との交流保育、ケース会議及び統合保育研修の実施	〇発達センター専門職による巡回相談の実施、同センター通園児童との交流保育、ケース会議及び統合保育研修の実施	援する取組み。
<子育て支援課> ○放課後児童クラブ(H27.4.1現在) ・クラブ数 44か所 ・障害のある児童数 15か所 35人 (補助申請) ・障害のある児童の受入れに対して運営費補助金を 支給 (補助対象施設数・補助額) 15か所 12,292,500円	<子育て支援課> ○放課後児童クラブ(H28.4.1現在) ・クラブ数 45か所 ・障害のある児童数 14か所 23人 (補助申請) ・障害のある児童の受入れに対して運営費補助金を 支給 (補助対象施設数・補助額) 14か所 11,984,000円	<子育て支援課> ○放課後児童クラブ(H29.4.1現在) ・クラブ数 45か所 ・障害のある児童数 13か所 21人 (補助申請) ・障害のある児童の受入れに対して運営費補助金を 支給 (補助対象施設数・補助額) 13か所 11,362,000円

3 特別支援教育の充実

特別支援教育を通して、障害のある児童が自らの意思で目標を見つけ、やりがい、生きがいを感じ、将来の自分を描くことができるようになります。

(1) 教育内容の充実

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
○特別支援教育指導者育成研修会の実施: 5回/年 ○特別支援教育支援チーム会議の開催: 3回/年 ○特別支援教育コーディネーター連絡会議の開催: 3回/年 ○特別支援教育研究部会の実施: 5回/年 ○実験学校(小学校:4校 授業のユニバーサルデザイン化の実践) ○個別の指導計画と活用・交流及び共同学習の推進 ○特別支援教育支援員(25名)、学校支援看護師(4校)の派遣 ○特別支援学級・通級指導教室の増設(1校に増設) ○巡回指導の実施	○特別支援教育指導者育成研修会の実施: 4回/年 ○特別支援教育支援チーム会議の開催: 1回/年 ○特別支援教育コーディネーター連絡会議の開催: 3回/年 ○特別支援教育研究部会の実施: 4回/年 ○個別の指導計画と活用・交流及び共同学習の推進 ○特別支援教育支援員(26名)の派遣 ○学校支援看護師(5校)の派遣 ○学校支援看護師(5校)の派遣 ○特別支援学級・通級指導教室の増設(1校に増設) ○巡回指導の実施 ○ミニ事例研修会の開催: 0回/年	〈教育研究所〉○研修講座の開催: 3回/年○特別支援教育支援チーム会議の開催: 3回/年○特別支援教育可表の実施: 4回/年○特別支援教育研究部会の実施: 4回/年○個別の指導計画と活用・交流及び共同学習の推進○特別支援教育支援員の派遣○学校支援看護師の派遣○特別支援学級・通級指導教室の増設(7校に増設)○巡回指導の実施○ミニ事例研修会の開催: 10回/年○キャリアサポートセミナーの実施 4回/年○特別支援学級担任研修会(知的・自閉症情緒) 1回/年

(2) 教育環境の整備

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<教育委員会学務課> 〇特別支援教育就学奨励費の支給 ・学用品費、給食費、交通費等支給 (実績) 小学校 209名 中学校 108名	< 教育委員会学務課> ○特別支援教育就学奨励費の支給 ・学用品費、給食費、交通費等支給 (実績) 小学校 208名 中学校 124名	<教育委員会学務課> ○特別支援教育就学奨励費の支給 ・学用品費、給食費、交通費等支給

<教育研究所>	<教育研究所>	<教育研究所>
○特別支援学級の補助教員・補助員の配置 104名	〇特別支援学級の補助教員・補助員の配置 102名	〇特別支援学級の補助教員・補助員の配置
補助教員 63名	補助教員 70名	補助教員
補助員 41名	補助員 32名	補助員
<教育委員会教育施設課> ○学校施設・設備の整備 (バリアフリー化) ・スロープ設置 : 2校(小学校2校 中学校0校) ・手すり設置 : 6校(小学校6校 中学校0校) ・便座等改造(身障対応):1校(小学校1校 中学校0校)	<教育委員会教育施設課> ○学校施設・設備の整備(バリアフリー化) ・スロープ設置 :4校(小学校3校 中学校1校) ・手すり設置 :4校(小学校3校 中学校1校) ・便座等改造(身障対応):4校(小学校4校 中学校0校)	<教育委員会教育施設課> ○学校施設・設備の整備(バリアフリー化) ・スロープ設置 : 2校(小学校2校 中学校0校) ・手すり設置 : 4校(小学校3校 中学校1校) ・便座等改造(身障対応): 4校(小学校3校 中学校1校)

(3) 就学相談・指導の充実

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
○心身障害児就学指導委員会の開催 10回/年 ○就学指導委員会調査員会 ○外部機関との連携	○教育支援委員会の開催 10回/年 ○教育支援委員会調査員会 ○外部機関との連携	<教育研究所> ○就学・療育相談 ○教育支援委員会の開催 10回/年 ○教育支援委員会調査員会 ○外部機関との連携 ○引継ぎ会の実施

(4) 卒業後の進路の確保

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<教育委員会指導課>	<教育委員会指導課>	<教育委員会指導課>
〇各学校の実情に合わせ、個に応じた進路指導を充	〇各学校の実情に合わせ、個に応じた進路指導を充	〇各学校の実情に合わせ、個に応じた進路指導を充
実させる	実させる	実させる

第3節 社会参加と就労の促進

1 障害のある人への就労の支援

就労の機会を得ることにより、障害のある人が地域で生きがいをもって生活できるようになります。

(1) 就労支援・雇用の促進

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
〇松戸市障害者雇用率(市長部局)2.21%(H27.6.1	<人事課> ○松戸市障害者雇用率 2.29% (H28.6.1現在) ○「チャレンジド オフィス まつど」設置	<人事課>○松戸市障害者雇用率 % ○「チャレンジド オフィス まつど」設置
る広報 ・「広報まつど」掲載 (3回掲載) ○障害者雇用促進奨励補助金:障害者 1 人につき奨励金交付期間内における各月の賃金の30/100に相当する額(但し、各月20,000円を限度とする)を支給する。 ・25社 60名 4,663,258円 ○職安雇用促進協力会:職安に対し、側面から協力し県内外への労働力確保し、地域と企業の発展に寄与(1)雇用促進事業(合同面接会支援、学校就職担当者との情報交換会)、(2)会員増強運動、(3)雇用促進関係の資料作成配布・補助金額 500,000円 ○障害者職場実習奨励金交付制度 障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に奨励	る広報 ・「広報まつど」掲載 (3回掲載) ○障害者雇用促進奨励補助金:障害者 1 人につき奨励金交付期間内における各月の賃金の30/100に相当する額(但し、各月20,000円を限度とする)を支給する。 ・20社 60名 5,019,575円 ○職安雇用促進協力会:職安に対し、側面から協力し県内外への労働力確保し、地域と企業の発展に寄与(1)雇用促進事業(合同面接会支援、学校就職担当者との情報交換会)、(2)会員増強運動、(3)雇用促進関係の資料作成配布・補助金額 500,000円	 〈商工振興課〉 ○雇用促進事業~企業に対しての障害者雇用に関する広報・「広報まつど」掲載 ○障害者雇用促進奨励補助金:障害者1人につき奨励金交付期間内における各月の賃金の30/100に相当する額(但し、各月20,000円を限度とする)を支給する。 ○職安雇用促進協力会:職安に対し、側面から協力し県内外への労働力確保し、地域と企業の発展に寄与(1)雇用促進事業(合同面接会支援、学校就職担当者との情報交換会)、(2)会員増強運動、(3)雇用促進関係の資料作成配布 ○障害者職場実習奨励金交付制度障害のある人を職場実習に受け入れた事業主に奨励金交付20,000円/5日以上の職場実習1回

 ・相談・就労支援件数 ・新規求職 ・実習件数 ・就職件数 ・定着支援 6,074件 57人 30件 44件 495件 	ビックハートの業務委託。施設と連携し就業情報 の提供及び面接会等の参加支援を行う。 ・相談・就労支援件数 8,208件 ・新規求職 80人 ・実習件数 40件 ・就職件数 38件 ・定着支援 648件	〈障害福祉課〉 〇情報提供、相談支援 ビックハートの業務委託。施設と連携し就業情報 の提供及び面接会等の参加支援を行う。 ・相談・就労支援件数 件 ・新規求職 人 ・実習件数 件 ・就職件数 件 ・定着支援 件
・定着支援	・定着支援 648件	・定着支援
・障害者雇用促進合同面接会の案内	・障害者雇用促進合同面接会の案内	・障害者雇用促進合同面接会の案内

(2) 就労支援体制の整備

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<商工振興課> O 就労支援ネットワーク ・庁内就労支援担当者会議 平成28年1月26日開催 ・「しごと相談窓ロサイト」(障害者ページ)運用	<商工振興課> O 就労支援ネットワーク ・庁内就労支援担当者会議 平成29年2月16日開催 ・「しごと相談窓ロサイト」(障害者ページ)運用	<商工振興課> 〇 就労支援ネットワーク ・庁内就労支援担当者会議 年度内2回開催予定 ・「しごと相談窓ロサイト」(障害者ページ)運用
<障害福祉課> ○地域活動支援センター等への運営支援 ・地域活動支援センターへの支援	<障害福祉課> ○地域活動支援センター等への運営支援 ・地域活動支援センターへの支援	<障害福祉課> ○地域活動支援センター等への運営支援 ・地域活動支援センターへの支援
<障害福祉課・ビックハート> 〇ジョブコーチ機能の充実 ・就労相談、合同面接会参加、企業訪問による職場 開拓及び定着支援	〈障害福祉課・ビックハート〉 ○ジョブコーチ機能の充実 ・就労相談、合同面接会参加、企業訪問による職場 開拓を実施するとともに、障害者の職場定着に特化 したジョブコーチによる支援を強化する。 ○就業支援者(障害者就労施設職員・学校関係者等) のスキルアップ 障害者雇用の促進及び職場定着を図るため、就業 支援者を対象としたスキルアップセミナーを開催する。	

(3) 障害者就労施設等への発注拡大・工賃向上

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<障害福祉課> ○障害者優先調達法に関連し、物品の調達や役務の 委託を障害者が働く事業所に対して行う。 実績:21件 17,667,024円(庁内全課)	< 障害福祉課> ○障害者優先調達法に関連し、物品の調達や役務の 委託を障害者が働く事業所に対して行う。 実績: 25件 18,800,049円(庁内全課)	< 障害福祉課>
〇障害者就労施設等で働く障害者等の工賃向上のため、障害者就労施設等の職員が工賃向上に関するスキルやノウハウを学び、業務へ反映することができるように工賃向上ワークショップ(初級)を開催する。 開催回数 4回 参加施設数 4施設	とチーム力向上のためのスキルを養うため、工賃向	〇障害者就労施設等が施設の規模等により、単独受注ができない案件を他の施設と共同で受注するためのノウハウを学び、施設間のつながりを深める。

2 スポーツ・文化活動の支援

障害のある人がスポーツや文化活動への参加を通して社会参加を促進し、地域社会において生きがいのある生活を送れるようになれます。

(1) スポーツ・レクリエーションの促進

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<松戸市社会福祉協議会> 〇ボランティアの集い・グランドゴルフ大会に障害 者団体等の参加を呼びかけ、賞品には障害者施設の 授産品を選定。 29チーム 153人参加		<松戸市社会福祉協議会> 〇ボランティアの集い・グランドゴルフ大会に障害 者団体等の参加を呼びかけ、賞品には障害者施設の 授産品を選定。 31チーム 177人参加
〇ハートフル運動会を開催し、地域で活動している ボランティアと障害者がスポーツを通して交流を 行った。 86人参加		〇矢切特別支援学校を会場にしてハートフル運動会 を開催する。

<健康福祉会館>

教室、朗読をきくかい、囲碁

〇千葉県障害者スポーツ大会への参加

開催日:5月24日,5月30日,5月31日,6月6日,6月7日

参加者:29人

|種目:陸上競技2名、水泳12名、卓球競技12名、

STT2名、アーチェリー0名

ボウリング1名

※県大会成績優秀者は、推薦により全国大会へ出場

可能

<健康福祉会館>

│ス、卓球(親子・個人)、カローリング、カラオケ │ス、卓球(親子・個人)、カローリング、カラオケ │ス、卓球(親子・個人)、カローリング、カラオケ 教室、朗読をきくかい、囲碁

〇千葉県障害者スポーツ大会への参加

| 開催日:5月24日.5月30日.5月31日.6月6日.6月7日

参加者:38人

|種目:陸上競技3名、水泳19名、卓球競技12名、

STT2名、アーチェリー0名

ボウリング2名

|※県大会成績優秀者は、推薦により全国大会へ出場| 可能

<健康福祉会館>

|○ 障害者福祉センターふれあい教室(スポーツ・レ|○ 障害者福祉センターふれあい教室(スポーツ・レ|○ 障害者福祉センターふれあい教室(スポーツ・レ 「クリエション)コーラス、フラダンス、車椅子ダン 教室、朗読をきくかい、囲碁

〇千葉県障害者スポーツ大会への参加

開催日:5月28日,6月4日,6月10日,6月11日

参加者:43人

|種目:陸上競技3名、水泳28名、卓球競技7名、

STT3名、アーチェリー0名

ボウリング2名

※県大会成績優秀者は、推薦により全国大会へ出場

可能

<スポーツ課>

〇スポーツ振興 (ボウリング大会)

|目的:一般市民と障害のある人のふれあいを促進す |るため年に1回大会を実施している。→団体都合に より中止

〇スポーツ振興 (カヌー体験研修会)

|目的:一般市民と障害のある人のふれあいを促進す |参加人数:健常者15名 障害者7名

|るため年に1回体験会を実施している。

くスポーツ課>

〇スポーツ振興(カヌー体験研修会)

一般市民と障害のある人のふれあいを促進するた め、松戸市カヌー協会が年に1回実施している体験 研修会を後援した。

|実施日 : 7月17日

くスポーツ課>

〇スポーツ振興 (カヌー体験研修会)

一般市民と障害のある人のふれあいを促進するた め、松戸市カヌー協会が年に1回実施している体験 研修会を後援する。

(2) 文化・芸術活動の支援

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業	
<健康福祉会館> 〇活動発表の機会・場の提供 ・ふれあい教室作品展示会 障害者週間(12月3日~9日)に実施 障害者福祉センター研修室に於いて	・ふれあい教室作品展示会 障害者週間(12月3日~9日)に実施	<健康福祉会館> 〇活動発表の機会・場の提供 ・ふれあい教室作品展示会 障害者週間(12月3日~9日)に実施 障害者福祉センター研修室に於いて	
○社会参加促進支援・障害者福祉センターふれあい教室(創作活動)の実施陶芸、水彩画、生け花、書道、絵手紙、押し花、バードカービング、さをり織り、編物、墨絵	○社会参加促進支援・障害者福祉センターふれあい教室(創作活動)の実施陶芸、水彩画、生け花、書道、絵手紙、押し花、バードカービング、さをり織り、編物、墨絵	○社会参加促進支援・障害者福祉センターふれあい教室(創作活動)の実施陶芸、水彩画、生け花、書道、絵手紙、押し花、バードカービング、さをり織り、編物、墨絵	

・障害者福祉センターふれあい教室(パソコン)の ・障害者福祉センターふれあい教室の実施 実施 パソコン 初級~中級 5 講座

初級~中級 6講座

- ・点字図書、朗読CD等の貸出し 点字図書 4冊 録音図書(一般朗読) 493冊 録音図書(定期刊行物)4,103冊 (広報まつど・県民だより・天声人語 等10 種)
- 障害者福祉センターふれあい教室(機能訓練) ・ふれあいリハビリ(個人・集団)

- |・障害有偏征センターぶれめい教室の美施 | パソコン 初級〜中級 5講座 | 中途失聴者・難聴者のための手話教室 1講座
- ・点字図書、朗読 C D 等の貸出し 点字図書 4冊 録音図書(一般朗読) 583冊 録音図書(定期刊行物)4,214冊 (広報まつど・県民だより・天声人語 等 1 O 種)
- 障害者福祉センターふれあい教室(機能訓練) ・ふれあいリハビリ(個人・集団)

・障害者福祉センターふれあい教室の実施 パソコン 初級〜中級 5講座 中途失聴者・難聴者のための手話教室 1講座 ・点字図書、朗読CD等の貸出し 点字図書 4冊

点字図書 4冊 録音図書(一般朗読) 493冊 録音図書(定期刊行物)4,103冊

(広報まつど・県民だより・天声人語 等10種)

○ 障害者福祉センターふれあい教室(機能訓練) ・ふれあいリハビリ(個人・集団)

<図書館>

〇宅配サービス (図書、CD、カセット) 体が不自由で図書館へ来られない方のために、図書・CD・カセットテープの「宅配サービス」を実施。

対象者

市内在住の身体に障害(1級~3級)のある方、 介護保険で要介護の方、ねたきりの方等。

延利用者数

登録者 81名 貸 出 図書 C D

o1名 図書 1,095冊 CD 88組 カセット 30組

316名

<図書館>

〇宅配サービス(図書、CD、カセット) 体が不自由で図書館へ来られない方のために、図書・CD・カセットテープの「宅配サービス」を実施。

• 対象者

市内在住の身体に障害(1級~3級)のある方、 介護保険で要介護の方、ねたきりの方等。

登録者 83名 貸 出 図書 1,182冊 CD 71組 カセット 27組 延利用者数 322名 <図書館>

〇宅配サービス(図書、CD、カセット) 体が不自由で図書館へ来られない方のために、図書・CD・カセットテープの「宅配サービス」を実施。

• 対象者

市内在住の身体に障害(1級~3級)のある方、 介護保険で要介護の方、ねたきりの方等。

第4節 自立した地域生活の支援

1 障害の原因となる傷病の予防と治療

障害の原因となる傷病の予防と早期発見、早期治療により、一生涯の健康が保持されます。

(1) 健康の維持・増進

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<健康推進課> ○健康教育・健康相談 1.健康教育 ①目的:自分自身の健康を正しく理解し、健康を維持するための行動変容を図る ②対象:市民 ③内容:健康についての講話や実技をおこなう ④実績:延べ開催回数 189回 延べ人数 5,985人	<健康推進課> ○健康教育・健康相談 1. 健康教育 ①目的:自分自身の健康を正しく理解し、健康を維持するための行動変容を図る ②対象:市民 ③内容:健康についての講話や実技をおこなう ④実績:延べ開催回数 210回 延べ人数 4,733人	<健康推進課> ○健康教育・健康相談 1. 健康教育 目的 自分自身の健康を正しく理解し、健康を維持するための行動変容を図る対象 市民 内容 健康についての講話や実技をおこなう
2. 個別健康教育 (禁煙) ①目的:たばこの害を正しく理解し、禁煙を成功させる。 ②対象:喫煙者で、禁煙を実行する意思のある人 ③内容:個別相談を中心として、3ヶ月間禁煙をサポートしていく ④実績:実数 8人		2. 個別健康教育 (禁煙) 目的: たばこの害を正しく理解し、禁煙を成功させる。 対象: 喫煙者で、禁煙を実行する意思のある人内容: 個別相談を中心として、3ヶ月間禁煙をサポートしていく
3. 健康手帳の交付 ①目的:健康診査等の記録を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に役立てるため、健康手帳を交付する。 ②対象:健康診査の受診者、健康相談、訪問指導を受けた方で交付を希望する方 ③内容:健康手帳の交付 ④実績:3,990 人	3. 健康手帳の交付 ①目的:健康診査等の記録を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に役立てるため、健康手帳を交付する。 ②対象:健康診査の受診者、健康相談、訪問指導を受けた方で交付を希望する方 ③内容:健康手帳の交付 ④実績:4,000人	3. 健康手帳の交付 目的:健康診査等の記録を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に役立てるため、健康手帳を交付する。 対象:健康診査の受診者、健康相談、訪問指導を受けた方で交付を希望する方内容:健康手帳の交付
4. 訪問指導 ①目的:心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。 ②対象:原則として40~64歳で訪問指導が必要な者 ③内容:保健師、理学療法士、歯科衛生士、栄養士が家庭を訪問し、必要な支援を行う。 ④実績:延べ人数 121人		4. 訪問指導 目的:心身機能の低下の防止と健康の保持増進を 図る。 対象:原則として40~64歳で訪問指導が必要な者 内容:保健師、歯科衛生士、栄養士が家庭を訪問 し、必要な支援を行う。

5.60歳からの食生活講座

|①目的:食事づくりの楽しさを体験しながら、健康 ||①目的:食事づくりの楽しさを体験しながら、健康 ||目的 | 食事づくりの楽しさを体験しながら、健康と と食生活について学び、今後も健やかな生

活をおくるための手がかりとする。

②対象:60歳以上の市民 ③内容:講話と調理実習

4)実績:179人

○検診

1. がん検診

目的:各種がんを早期発見、早期治療することによ

り健康の保持増進を図る。

胃がん検診

①対象: 40歳以上

②内容:問診、胃部エックス線間接撮影

③実績:12.728 人

子宮がん検診

①対象:20歳以上

②内容:問診、子宮頸部細胞診

③実績:17.315 人

肺がん検診

①対象:40歳以上

②内容:問診、胸部エックス線撮影 喀痰細胞診(ハイリスク者)

③実績:42.824 人

乳がん検診

①対象:30歳以上の女性

②内容

個別:問診、視診、触診、結果説明

40歳以上の女性 問診 マンモグラフィ検査

集団:35歳~39歳女性 問診.エコー検査

40歳以上の女性 問診.マンモグラフィ検査 3実績:25.295 人

③実績:24,437 人

大腸がん検診

①対象: 40歳以上

②内容:問診、便潜血反応検査

③実績:38,348 人

5.60歳からの食生活講座

と食生活について学び、今後も健やかな生 活をおくるための手がかりとする。

②対象:60歳以上の市民 ③内容:講話と調理実習

4)実績:191人

〇検診

1. がん検診

目的:各種がんを早期発見、早期治療することによ

り健康の保持増進を図る。

胃がん検診

①対象: 40歳以上

②内容:問診、胃部エックス線間接撮影

③実績:11.415 人

子宮がん検診

①対象:20歳以上

②内容:問診、子宮頸部細胞診

③実績:17.408 人

肺がん検診

①対象:40歳以上

②内容:問診、胸部エックス線撮影

喀痰細胞診(ハイリスク者)

③実績:43.824 人

乳がん検診

①対象:30歳以上の女性

②内容

問診、視診、触診、結果説明

・問診. マンモグラフィ検査

・問診. エコー検査

大腸がん検診

①対象:40歳以上

②内容:問診、便潜血反応検査

③実績:37,987 人

5.60歳からの食生活講座

食生活について学び、今後も健やかな生活を

おくるための手がかりとする。 対象 60歳以上の市民

内容 講話と調理実習

○検診

1. がん検診

|目的:各種がんを早期発見、早期治療することによ

り健康の保持増進を図る。

胃がん検診

①対象:40歳以上

②内容:問診、胃部エックス線間接撮影

子宮がん検診

①対象:20歳以上

②内容:問診、子宮頸部細胞診

肺がん検診

①対象:40歳以上

②内容:問診、胸部エックス線撮影

喀痰細胞診 (ハイリスク者)

乳がん検診

①対象:30歳以上の女性

②内容

• 問診、視診、触診、結果説明

問診.マンモグラフィ検査

問診、エコー検査

大腸がん検診

①対象:40歳以上

②内容:問診、便潜血反応検査

2.女性の健康診査

1 ①目的:女性の生活習慣病を予防し、健康増進を図る。

②対象:35歳~39歳の女性

③内容:問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液

検査

④実績:883 人

3. 骨粗しょう症検診(保健師による生活習慣病予防 の健康教育を含む)

①目的:健康状態の把握と介護予防を含めた生活 改善の支援を行う

②対象:35·40·45·50·55·60·65·70歳の女性 ③内容:問診、骨塩定量検査、健康教育

4)実績:1,738人

4. 健康診査

①目的:循環器疾患等の危険因子を早期発見し、

栄養・運動等の生活指導及び適切な治療に結び付けることにより生活習慣病を予防する。

②対象:40歳以上の生活保護受給者

③内容:問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液

検査、理学的検査、心電図検査

④実績:500人

5. 離乳食教室

目的 健康に暮らすために栄養のバランスを考えた望ましい食習慣の形成を図る。また、発育・発達にあった調理形態を理解する。

対象 生後4~5ヶ月頃の乳児(第1子)をもつ 保護者

内容 離乳食についての説明デモンストレーション等

実績 延べ人数 983人 開催回数 36回

2. 女性の健康診査

①目的:女性の生活習慣病を予防し、健康増進を 図る。

②対象:35歳~39歳の女性

③内容:問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液

検査

4)実績:857 人

3. 骨粗しょう症検診(保健師による生活習慣病予防の健康教育を含む)

①目的:健康状態の把握と介護予防を含めた生活 改善の支援を行う

②対象:35·40·45·50·55·60·65·70歳の女性 ③内容:問診、骨塩定量検査、健康教育

④実績:1,715人

4. 健康診査

①目的:循環器疾患等の危険因子を早期発見し、 栄養・運動等の生活指導及び適切な治療 に結び付けることにより生活習慣病を予 防する。

②対象:40歳以上の生活保護受給者

③内容:問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液 検査、理学的検査、心電図検査

4)実績:623人

5. 離乳食教室

目的 健康に暮らすために栄養のバランスを考えた望ましい食習慣の形成を図る。また、発育・発達にあった調理形態を理解する。

対象 生後4~5<mark>か</mark>月頃の乳児(第1子)をもつ 保護者

内容 離乳食についての説明、デモンストレー ション等

実績 延べ人数 1112人 開催回数 36回

2. 女性の健康診査

①目的:女性の生活習慣病を予防し、健康増進を図る。

②対象:35歳~39歳の女性

③内容:問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液

3. 骨粗しょう症検診(保健師による生活習慣病予防の健康教育を含む)

①目的:健康状態の把握と介護予防を含めた生活 改善の支援を行う

②対象:35·40·45·50·55·60·65·70歳の女性 ③内容:問診、骨塩定量検査、健康教育

4. 健康診査

①目的:循環器疾患等の危険因子を早期発見し、 栄養・運動等の生活指導及び適切な治療 に結び付けることにより生活習慣病を予 防する。

②対象:40歳以上の生活保護受給者

③内容:問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液

検査、理学的検査、心電図検査

5. 離乳食教室

目的 健康に暮らすために栄養のバランスを考えた望ましい食習慣の形成を図る。また、発育・発達にあった調理形態を理解する。

対象 生後4~5か月頃の乳児(第1子)をもつ 保護者

内容 離乳食についての説明、デモンストレー ション等 |6.健康づくり啓発

目的 親子が健やかに乳幼児期を過ごし、健康づ くりの基礎をつくる。

内容・対象・実績

①ママとパパのための簡単クッキング (ママパパ学級の中で試行実施)

対 象:妊産婦とそのパートナー

開催回数:34回 参加人数:942人

②親子クッキング教室

開催回数:9回 参加人数:186人

未受診者への受診指導

|6.健康づくり啓発

目的 健康づくりのために、食に関心を持ち、 望ましい食習慣を学ぶ。

内容・対象・実績

親子クッキング教室

対 象:小学生(3年生以上)とその保護者

開催回数:9回 参加人数:194人

未受診者への受診指導

対 象:小学生(3年生以上)とその保護者 | ※ママとパパのための簡単クッキングは母子保健担 当室へ移管。

6. 健康づくり啓発

目的 健康づくりのために、食に関心を持ち、 望ましい食習慣を学ぶ。

内容•対象

①親子クッキング教室

象:小学生(3年生以上)とその保護者

未受診者への受診指導

<国民健康保険課 健診班>

〇健診

健康診查

目的 循環器疾患等の危険因子を早期発見し、栄 養・運動等の生活指導及び適切な治療に結 び付けることにより生活習慣病を予防す る。

対象 40歳以上(松戸市国民健康保険被保険者) 内容問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検 杳等

実績 30,240 人

現状値 26年度 31.5%

<国民健康保険課 健診班>

〇健診

健康診查

目的 循環器疾患等の危険因子を早期発見し、栄 養・運動等の生活指導及び適切な治療に結 び付けることにより生活習慣病を予防す

対象 40歳以上(松戸市国民健康保険被保険者) 内容問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検 杳等

実績 28.718 人(28年度実績速報値) 現状値 27年度 32.9%

(法定報告確定値)

<国民健康保険課 健診班>

〇健診

健康診查

目的 循環器疾患等の危険因子を早期発見し、栄 養・運動等の生活指導及び適切な治療に結 び付けることにより生活習慣病を予防す

対象 35歳以上(松戸市国民健康保険被保険者) 内容問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検 杳等

※29年6月から35歳から39歳の国保 健康診査を開始

(2) 医療費等の負担軽減

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
〈子ども家庭相談課〉 ○医療費を公費で一部負担 ・未熟児養育医療 身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担。指定療育医療機関での治療に限られる。県外の指定医療機関に入院した場合も対象。世帯の所得税額に応じて、自己負担額が生じる。	公費で一部負担。指定療育医療機関での治療に限ら	〈子ども家庭相談課〉 ○医療費を公費で一部負担 ・未熟児養育医療 身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担。指定療育医療機関での治療に限られる。県外の指定医療機関に入院した場合も対象。世帯の所得税額に応じて、自己負担額が生じる。
<松戸健康福祉センター> 〇医療費公費負担 ・特定医療費(指定難病)助成 ・特定疾患治療研究費(1疾患) ・受給者:2人 ・小児慢性特定疾病医療支援事業(14疾患群) ・受給者:355人	< 松戸健康福祉センター> ○医療費公費負担 ・特定医療費(指定難病)助成(306疾患) ・受給者:5,836人(管内計) ・特定疾患治療研究費(1疾患) ・受給者:4人(管内計) ・小児慢性特定疾病医療支援事業(14疾患群) ・受給者:572人(管内計)	< 松戸健康福祉センター> 〇医療費公費負担 ・特定医療費(指定難病)助成(330疾患) ・特定疾患治療研究費(1疾患) ・小児慢性特定疾病医療支援事業(14疾患群)
 ○難病相談事業 ・難病相談事業 ①在宅療養支援計画策定・評価事業:8件 ②医療相談事業:0件 ③訪問指導事業:30件 ④訪問相談事業 ア 訪問相談員派遣:69件 イ 訪問相談員育成 2回 ○在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 8,650円/月額 ○重度身体障害者日常生活用具取付費補助事業:35件 	○難病相談事業 ・難病相談事業 ①在宅療養支援計画策定・評価事業:13件(管内計) ②医療相談事業:0件 ③訪問指導事業:51件(管内計) ④訪問相談事業 ア 訪問相談員派遣:47件(管内計) イ 訪問相談員育成 4回(管内計) 〇在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 ・8,650円/月額 ○重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業:13件	 ○難病相談事業 ・難病相談事業 ②医療相談事業 ④訪問相談事業 ④訪問相談事業 ア 訪問相談員派遣 イ 訪問相談員育成 ○在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業 ・8,650円/月額 ○重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

<障害福祉課>

- ○重度心身障害者医療費助成 重度障害のある方に対する医療費自己負担の助成 81、306件(697、964千円)
- 〇精神障害者入院医療費助成 市民税所得割額7万円以下の入院療養者の保護者 に助成

786人(15.471.580円)

〇難病者援護金の支給

市指定難病(65疾患)療養者に援護金を支給(入院:12,000円 通院:5,000円) 実績:3,650件(223,603千円)

- 〇医療費公費負担制度 自立支援医療
- ·精神通院医療 5, 9 1 2 人 (28.3.31現在)
- ・更生医療 4 1 0 人 (28.3.31現在)
- ・育成医療
 9 1 人 (28.3.31現在)

<障害福祉課>

- ○重度心身障害者医療費助成 重度障害のある方に対する医療費自己負担の助成 143,162件(743,318千円)
- 〇精神障害者入院医療費助成

市民税所得割額7万円以下の入院療養者の保護者に助成

835人(16, 308, 000円)

〇難病者援護金の支給

市指定難病(65疾患)療養者に援護金を支給 (入院:12,000円 通院:5,000円) 実績:3,748件(226,886千円)

〇医療費公費負担制度

自立支援医療

- 精神通院医療6,210人(29.3.31現在)
- ・更生医療 293人(29.3.31現在)
- ·育成医療 73人 (29.3.31現在)

- <障害福祉課>
- ○重度心身障害者医療費助成重度障害のある方に対する医療費自己負担の助成件(千円)
- 〇精神障害者入院医療費助成

市民税所得割額7万円以下の入院療養者の保護者に助成

人 (千円)

〇難病者援護金の支給

市指定難病 (324疾患) 療養者に援護金を支給 (入院:10,000円 通院:5,000円) 実績: 件(千円)

〇医療費公費負担制度

自立支援医療

- 精神通院医療 人・更生医療 人
- 育成医療

2 障害福祉サービスの充実

利用者のニーズに応じた様々な障害福祉サービスの提供、充実に努めることにより、障害のある人やその家族が地域で安心して生活することが できるようになります。

(1) 障害福祉サービスの供給体制の整備

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<障害福祉課> ○障害福祉サービスの供給体制	<障害福祉課> ○障害福祉サービスの供給体制	<障害福祉課> ○障害福祉サービスの供給体制
○情報提供等 ・障害福祉サービス事業者説明会の実施 居宅介護支援事業者等	○情報提供等 ・障害福祉サービス事業者説明会の実施 居宅介護支援事業者等	○情報提供等 ・障害福祉サービス事業者説明会の実施 居宅介護支援事業者等
〇指定特定相談事業者 1回 延べ25人	〇指定特定相談事業者 回 延べ 人	〇指定特定相談事業者 回 延べ 人

(2) 障害福祉サービスに係る人材の確保や育成

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<人事課> 〇職員研修 144名参加 ・ 対規採用職員研修 44名参加 ・ クレーム対応研修 44名参加 ・ 接遇向上研修 31名参加	<人事課>○職員研修94名参加・新規採用職員研修94名参加・クレーム対応研修41名参加・接遇向上研修43名参加・臨時職員接遇研修167名参加・接遇向上担当者研修103名参加	<人事課> ○職員研修101名参加 ・新規採用職員研修101名参加 ・クレーム対応研修40名予定 ・臨時職員接遇研修・臨時職員接遇研修127名参加 120名予定

<障害福祉課>

- 〇要約筆記奉仕員の登録(15名)
- 〇要約筆記奉仕員養成講座(H26年度で事業廃止)
- 〇手話通訳者設置: (2名)登録(20名)
- 〇手話奉仕員養成講座(前期·26名)
- 〇障害サービス事業者向け研修(千葉県主催)
- ・精神障害者ホームヘルパー養成特別研修
- 〇相談員研修
- 身体障害者相談員研修
- 知的障害者相談員研修
- 〇職員の資質向上のための研修等参加
- 障害者福祉研修 他
- ○聞こえのサポーター養成講座(年2回開催) 第1回 17名 第2回 22名

- <障害福祉課>
- ○要約筆記奉仕員の登録(15名)
- 〇手話通訳者設置: (2名)登録(20名)
- 〇手話奉仕員養成講座(後期·17名)
- 〇障害サービス事業者向け研修 (千葉県主催)
- 精神障害者ホームヘルパー養成特別研修
- 〇相談員研修
- 身体障害者相談員研修
- 知的障害者相談員研修
- 〇職員の資質向上のための研修等参加
- 障害者福祉研修 他

第2回 12名

〇聞こえのサポーター養成講座(年2回開催) 第1回 20名

- <障害福祉課>
- 〇要約筆記奉仕員の登録(15名)
- 〇手話通訳者設置: (2名) 登録(20名)
- 〇手話奉仕員養成講座(前期・23名)
- 〇要約筆記者養成講座(前期· 5名)
- 〇障害サービス事業者向け研修(千葉県主催)
- ・精神障害者ホームヘルパー養成特別研修
- 〇相談員研修
- 身体障害者相談員研修
- 知的障害者相談員研修
- 〇職員の資質向上のための研修等参加
- 障害者福祉研修 他
- ○聞こえのサポーター養成講座(年2回開催) 第1回 11名 第2回 11名

(3) 利用者負担の軽減

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
〈障害福祉課〉 〇利用者負担額の軽減 (国)利用者負担上限額1/8軽減継続 低所得(市民税非課税)者の福祉サービス・ 補装具の利用者負担を無料	< 障害福祉課> 〇利用者負担額の軽減 (国)利用者負担上限額1/8軽減継続 低所得(市民税非課税)者の福祉サービス・ 補装具の利用者負担を無料	< 応害福祉課> ○利用者負担額の軽減 (国)利用者負担上限額1/8軽減継続 低所得(市民税非課税)者の福祉サービス・ 補装具の利用者負担を無料
(市) 低所得(市民税非課税)者の地域生活支援事 業の利用者負担を無料	(市) 低所得(市民税非課税)者の地域生活支援事業の利用者負担を無料	(市) 低所得(市民税非課税)者の地域生活支援事 業の利用者負担を無料

3 生活の安定のための支援

経済的基盤の安定により、障害のある人が地域で安心して生活することができるようになります。

(1) 年金・各種手当制度の周知

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<国民年金課> ○国民年金受託事業 ・障害基礎年金 5,367人 ・特別障害給付金 27人	<国民年金課> ○国民年金受託事業 ・障害基礎年金 5,565人 ・特別障害給付金 27人	<国民年金課> ○国民年金受託事業
〇障害基礎年金の周知 ・市のホームページ、広報まつど、パンフレット等による周知 ※障害厚生年金は国民年金受託事業でないため削除しました。 ※障害年金加算改善法は障害基礎年金の事務に含まれるため削除しました(27年の受付は0件)。	〇障害基礎年金の周知 ・市のホームページ、広報まつど、パンフレット等 による周知	○障害基礎年金の周知
〈障害福祉課〉 ○障害(児)者手当 ・障害児福祉手当 延べ 2,851人(実238人) ・心身障害児福祉手当 延べ 5,708人(実490人) ・特別障害者手当 延べ 4,457人(実370人) ・ねたきり身体障害者福祉手当 延べ 84人(実 7人) ・特別児童扶養手当 ・心身障害者扶養年金		
〇手当等の周知 ・しおり、パンフレット、市ホームページ及び「広報まつど」による 「広報まつど」掲載:8/1号	〇手当等の周知 ・しおり、パンフレット、市ホームページ及び「広報まつど」による 「広報まつど」掲載:8/1号	○手当等の周知 ・しおり、パンフレット、市ホームページ及び「広報まつど」による 「広報まつど」掲載:8/1号

(2) 助成・割引制度の活用支援

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
< 教育委員会博物館> ○観覧料の免除 対象者:市内在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人とその介護人	< 教育委員会博物館> ○観覧料の免除 対象者:市内在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人とその介護人	〈教育委員会博物館〉 〇観覧料の免除 対象者:市内在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている 人とその介護人
第6条2 教育委員会は、特に必要と認める場合にお	博物館条例(観覧料) 第6条2 教育委員会は、特に必要と認める場合においては、前項の観覧料を免除することができる。	博物館条例(観覧料) 第6条2 教育委員会は、特に必要と認める場合においては、前項の観覧料を免除することができる。
第5条 条例第6条第2項の規定により、観覧料を 免除することができる場合は、次に掲げるとおりと する。 (3)市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳又は精 神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びそ の介護人が観覧するとき。	第5条 条例第6条第2項の規定により、観覧料を 免除することができる場合は、次に掲げるとおりと する。 (3)市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳又は精 神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びそ	免除することができる場合は、次に掲げるとおりと する。 (3)市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳又は精
< 教育委員会戸定歴史館 > ○入館料の免除 対象者:身体・療育・精神障害者保健福祉手帳所持 者及びその介護者 実 績:494 人	< 教育委員会戸定歴史館 > ○入館料の免除 対象者:身体・療育・精神障害者保健福祉手帳所持 者及びその介護者 実 績:426 人	< 教育委員会戸定歴史館> ○入館料の免除 対象者:身体・療育・精神障害者保健福祉手帳所持 者及びその介護者 を予定

<障害福祉課>

- ○移動支援
- 福祉タクシー券事業 214.424枚(138.681千円)
- 自動車燃料助成事業 40.464枚(105.078千円)
- 〇居住環境の支援
- ・障害者住宅増改築等助成金事業 30件(4,609千円)
- · 障害者住宅増改築資金貸付事業 0件(0千円)
- ○手帳による減免・割引
- 自動車税、自動車取得税、有料道路、J R 旅客運 |賃、航空運賃、携帯電話加入・使用料、NHK受信|賃、航空運賃、携帯電話加入・使用料、NHK受信 料など
- ○他の割引、免除制度
- 戸定歴史館、市立博物館観覧料免除 (※身体・療育手帳所持者及びその介護人)
- ・県営水道料金の消費税免除(重度障害者)

<障害福祉課>

- 〇移動支援
- ・福祉タクシー券事業 217.342枚(140.627千円)
- 自動車燃料助成事業 39.539枚(97.119千円)
- 〇居住環境の支援
- · 障害者住宅増改築等助成金事業 23件(3,401千円)
- 障害者住宅増改築資金貸付事業 0件(0千円)
- 〇手帳による減免・割引
- 自動車稅、自動車取得稅、有料道路、JR旅客運 料など
- 〇他の割引、免除制度
- 戸定歴史館、市立博物館観覧料免除 (※身体・療育手帳所持者及びその介護人)
- 県営水道料金の消費税免除(重度障害者)

<障害福祉課>

- 〇移動支援
- 福祉タクシー券事業
- 自動車燃料助成事業
- 〇居住環境の支援
- 障害者住宅増改築等助成金事業
- 障害者住宅増改築資金貸付事業
- 〇手帳による減免・割引
- 自動車稅、自動車取得稅、有料道路、JR旅客運 |賃、航空運賃、携帯電話加入・使用料、NHK受信 料など
- ○他の割引、免除制度
- 戸定歴史館、市立博物館観覧料免除 (※身体・療育手帳所持者及びその介護人)
- ・県営水道料金の消費税免除(重度障害者)

4 相談支援体制の充実

地域の中で障害のある人もない人も、個人として尊重され、自立した生活を送ることができるようになります。

(1) 相談支援体制の整備・充実

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
●ふれあい相談室(健康福祉会館3階) (3障害対応) 月曜日〜金曜日 9:00~17:00 相談件数6,073件 (来所:1,299件 電話:4,272件 訪問:238件 その他:264件) ①生活問題(330件) ②就労(211件) ③成年後見・権利擁護(29件) ④病気・治療(404件) ⑤家族関係(221件) ⑥その他(4,878件)		 ふれあい相談室(健康福祉会館3階)の開設(3障害対応) 月曜日~金曜日 9:00~17:00 ●障害種別相談 身体・知的・精神障害別の相談窓口の開設(事業所委託)
●沼南育成園(事業所における相談) 相談件数231件 (来所:7件 電話:105 その他:119件)	相談件数4,963件 (来所:54件 電話:1,810件 訪問:359件 その他:2,740件) (1生活問題(530件) (2就労(225件) (3成年後見・権利擁護(75件) (4病気・治療(810件) (5家族関係(852件) (6その他(3,211件)	●沼南育成園(事業所における相談)

①生活問題(83件) ●沼南育成園(事業所における相談) ②就労(28件) 相談件数165件 ③権利擁護(5件) (来所: 7件 電話: 53件 その他: 105件) ④その他 (256件) ①生活問題(75件) ②就労(26件) ③権利擁護(3件) ④その他 (178件) 〇居住サポート事業(委託事業) 〇居住サポート事業 (委託事業) 〇居住サポート事業 (委託事業) 転居や自宅からグループホーム・ケアホーム入居 転居や自宅からグループホーム・ケアホーム入居 転居や自宅からグループホーム・ケアホーム入居 |の相談。退院可能な精神科入院患者への住居確保·生│の相談。退院可能な障害者への住居確保·生活支援を│の相談。 行う。 活支援を行う。 相談件数 相談件数 11件 9件 〇地域自立支援協議会 〇地域自立支援協議会 〇地域自立支援協議会 • 相談支援部会 • 相談支援部会 • 相談支援部会 (月1回開催予定) 13回 12回 ・地域生活支援部会 12回 • 地域生活支援部会 12回 • 地域生活支援部会 (月1回開催予定) • 就労支援部会 11回 • 就労支援部会 110 • 就労支援部会 (月1回開催予定) ・子ども部会 ・子ども部会 ・子ども部会 (月1回開催予定) 10回 110 • 権利擁護部会 • 権利擁護部会 • 権利擁護部会 12回 12回 (月1回開催予定)

(2) 成年後見制度の普及促進

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
 <高齢者支援課・障害福祉課> ○成年後見制度 ・相談支援(権利擁護に関する相談) ・地域包括支援センター(11か所) 1,721件 ・啓発リーフレット 「わかりやすい成年後見制度」 2,000部 ・市長による後見等申立 高齢者 16件 (類型;後見13件 保佐3件 補助0件) 障害者 6件 (類型;後見6件 保佐0件 補助0件) ・後見人等報酬助成 助成件数 高齢者 26件 障害者 14件 	<高齢者支援課・障害福祉課> ○成年後見制度 ・相談支援(権利擁護に関する相談) ・地域包括支援センター(11か所)1,939件 ・市長による後見等申立 高齢者 29件 (類型;後見21件 保佐8件 補助0件) 障害者 1件 (類型;後見1件 保佐0件 補助0件) ・後見人等報酬助成 助成件数 高齢者 36件 障害者 17件	<高齢者支援課・障害福祉課> 〇成年後見制度 ・相談支援(権利擁護に関する相談) ・地域包括支援センター(15か所) ・啓発リーフレット 「わかりやすい成年後見制度」 1,930部 ・市長による後見等申立 高齢者 20件 (類型;後見16件 保佐4件 補助0件) ・後見人等報酬助成 助成件数 高齢者 47件 ・本人・親族申立費用助成 16件

·市民後見協力員実務研修 実務研修実施者 0人/市民後見協力員登録者 31人	·市民後見協力員実務研修 実務研修実施者 15人/市民後見協力員登録者 28人	
	・成年後見制度相談支援 68件 (NPO法人 しぐなるあいず) ・権利擁護支援アドバイザー事業 6件 (一般社団法人千葉県権利擁護支援ネットワーク) ・市民後見協力員スキルアップ研修 (H29年2月6日、9日) 受講者 18人	・成年後見制度相談支援 (NPO法人 しぐなるあいず)・権利擁護支援アドバイザー事業 (一般社団法人千葉県権利擁護支援ネットワーク)・市民後見協力員実務研修
◎松戸市成年後見制度法人後見支援事業1. 市民協力員活動支援2. 成年後見制度等に関する相談支援3. 研修会(H27 12 17)	◎松戸市成年後見制度法人後見支援事業1. 市民協力員活動支援2. 成年後見制度等に関する相談支援3. 講演会(H28 12 8)	◎松戸市成年後見制度法人後見支援事業1. 市民協力員活動支援2. 成年後見制度等に関する相談支援3. 講演会

(3) 虐待防止体制の整備

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<障害福祉課> 〇障害者虐待防止センター通報件数 ・養護者による : 12件 ・福祉施設従事者による: 3件 ・使用者による : 2件	< 障害福祉課> ○障害者虐待防止センター通報件数 ・養護者による	< 障害福祉課> ○障害者虐待防止センター通報件数 ・養護者による : 件 ・福祉施設従事者による: 件 ・使用者による : 件
①身体的虐待: 3 件 ②性的虐待: 0 件 ③心理的虐待: 0 件 ④経済的虐待: 1 件	①身体的虐待: 8 件 ②性的虐待: 0 件 ③心理的虐待: 2 件 ④経済的虐待: 1 件	内訳(認定分のみ、重複あり) ①身体的虐待: 件 ②性的虐待: 件 ③心理的虐待: 件 ④経済的虐待: 件 ⑤ネグレクト: 件

(4) 障害者差別解消法の推進

+ /_	<u> </u>		
	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
		<障害福祉課>	<障害福祉課>
		〇障害者差別相談受付・対応件数 17件	〇障害者差別相談受付・対応件数 件
		〇講演会 市民向け「個をつなぐ共生社会に向けて」	〇講演会 事業者向け「発達障害の子ども及び保護者支
		お笑い芸人 松本ハウス	援」
		○研修 市職員対象障害者差別解消法研修	子育て本著者・講演家 立石 美津子 氏
		市関係課(生活支援課)対象研修	
		<人事課>	
		○市新人職員対象障害者差別解消法研修	
		<総務課>	
		○市職員対象文書説明会「障害者差別解消法と視覚障害者	
		への文書送付方法」	

第5節 安全安心なまちづくり

1 生活しやすいまちづくり

障害のある人もない人もすべての人が生活しやすい地域社会が実現されます。

(1) バリアフリー化の推進

<都市計画課> <都市計画 ○「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」の ○「松戸市	1世~	
啓発 ⇒啓発活動として、各公共施設管理者に対して説 ⇒啓発流	5人にやさしい公共施設整備設計指針」の 活動として、各公共施設管理者に対して説 近(4月18日)	<都市計画課> ○「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」の 啓発 ⇒啓発活動として、各公共施設管理者に対して説 明会を実施(4月19日)
 ・JR 新八柱駅(改札外スロープ1箇所) ・北総鉄道 東松戸駅(内方線付き点状ブロック) ・新京成 松戸駅(内方線付き点状ブロック) 〇エレベーター整備業務等 ・新京成 常盤平駅(南ロエレベーター設置工事開始) 〇ノンステップバス導入補助金 ・新京成バス(中型ノンステップバス1台) ・京成バス(中型ノンステップバス1台) 〇放置自車・駅前放置 ・駅前放置 ・駅前放置 ・駅前放置 	-ター等設置補助 所八柱駅(内方線付き点状ブロック) -ター整備業務等 常盤平駅(南ロエレベーター設置工事完 - ップバス導入補助金 ス(中型ノンステップバス1台)	◇交通政策課> ○エレベーター等設置補助 ・JR 松戸駅(改札内エレベーター設置に係る支障移転工事) ・JR 北松戸駅(内方線付き点状ブロック) ・JR 新松戸駅(内方線付き点状ブロック) ・JR 東松戸駅(内方線付き点状ブロック) ・JR 東松戸駅(内方線付き点状ブロック) ・新京成 八柱駅(北口エレベーター) ・新京成 八柱駅(北口エレベーター) ・新京成バス(中型ノンステップバス1台) ・京成バス(中型ノンステップバス1台) ・京成がス(中型ノンステップバス1台) ・放置自転車防止の啓発 ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン (平成 29年10月~11月) ・放置自転車クリーンキャンペーンポスターの掲示

< 道路維持課> ○道路の整備 ・主2-64号歩道舗装工事 (松戸駅西口地区交通バリアフリー整備事業) 工事延長 L = 125m ・6地区370号道路整備工事 (松戸駅西口地区交通バリアフリー整備事業) (H26年度繰越) 工事延長 L = 151m	< 道路維持課> ○ 道路の整備 ・6地区370号歩道舗装工事	なし
〈道づくり課〉 ○歩道の新設 ・3・3・6号三矢小台主水新田線歩道新設場所:八ヶ崎地先道路幅員:16~17m 歩道幅員:3m 施工延長:607m 施工期間:平成26年度より3ヵ年を予定 ・3・4・35号和名ヶ谷紙敷線歩道新設場所:大山橋・紙敷区間道路幅員:5~7m(現道)⇒道路 16~17m 歩道 3m 施工延長:824m 施工期間:平成26年度より3ヵ年を予定	<道づくり課>○歩道の新設 ・3・3・6号三矢小台主水新田線歩道新設場所:八ヶ崎地先道路幅員:16~17m 歩道幅員:3m施工延長:607m施工期間:平成26年度より3ヵ年を予定 ・3・4・35号和名ヶ谷紙敷線歩道新設場所:大山橋・紙敷区間道路幅員:5~7m(現道)⇒ 道路 16~17m歩道 3m施工延長:824m施工期間:平成26年度より工事実施 	 〈道路建設課〉 ○歩道の新設 ・3・3・6号三矢小台主水新田線歩道新設場所:八ヶ崎地先道路幅員:16~17m 歩道幅員:3m施工延長:607m施工期間:平成29年度完成 ・3・4・35号和名ヶ谷紙敷線歩道新設場所:大山橋・紙敷区間道路幅員:5~7m(現道)⇒ 道路 16~17m歩道 3m施工延長:824m施工期間:平成26年度より工事実施
<財産活用課> 〇バリアフリー化の推進 本庁舎有料駐車場に思いやり駐車場設置 (障害のある方、身体内部に障害のある方用)	<財産活用課> Oバリアフリー化の推進 本庁舎案内線の整備 (正面玄関から新館、本館、別館、議会棟への案内 線の整備)	<財産活用課> 〇バリアフリー化の推進 本館段差解消機設置工事(平成30年3月予定)

<市民自治課>	<市民自治課> ○市民センター管理運営業務ーバリアフリー化推進業務 ・新松戸市民センターのエレベーター設置及びバリアフリー化工事 ・各市民センターの出入り口、トイレの段差解消(順次)	<市民自治課> ○市民センター管理運営業務-バリアフリー化推進業務 ・馬橋東市民センターのエレベーター設置及びバリアフリー化工事 ・各市民センターの出入り口、トイレの段差解消(順次)
〇市民センター管理運営事業—施設維持管理業務 ・清掃業務委託(六実市民センター・六実支所) 「特定非営利活動法人 松戸市身体障害者福祉会」 に委託	〇市民センター管理運営事業—施設維持管理業務 ・清掃業務委託(六実市民センター・六実支所) 「特定非営利活動法人 松戸市身体障害者福祉会」 に委託	〇市民センター管理運営事業—施設維持管理業務 ・清掃業務委託(六実市民センター・六実支所) 「特定非営利活動法人 松戸市身体障害者福祉会」 に委託
<公園緑地課> ○水洗便所設置工事 工事箇所:馬橋第2公園、二三ヶ丘公園 予算額 : 20,000,000円 ○公園バリアフリー対策修繕 工事箇所:一文字公園、北丘第2公園、ふれあい 公園、八光台公園、六実第2公園、中 和倉公園、馬橋第2公園 勾配変更:6%以下 段差解消:2cm以下 車止め :間隔90cm以上)	<公園緑地課> ○水洗便所設置工事 工事箇所:金ヶ作公園 予算額 : 20,000,000円 ○公園バリアフリー対策修繕 工事箇所:二十世紀公園、二三ヶ丘公園、馬橋第 2公園 予算額 : 1,000,000円	<公園緑地課> ○松戸市公園再整備事業(水洗便所設置工事を含む) 工事箇所:浅間公園 予算額 : 80,000,000円 ○矢切富士見公園水洗便所設置工事 工事箇所:矢切富士見公園 予算額 ; 10,000,000円 ○公園バリアフリー対策修繕 工事箇所:城町公園、稔台公園 予算額 : 1,000,000円
平正の : 同柄900m以上) 予算額 : 1,000,000円 <障害福祉課> ○災害時に備え、オストメイトのためのストマ用装 具等の保管 (中央・小金・常盤平の3保健福祉センター) 保管者: 78名/3月末現在	<障害福祉課> ○災害時に備え、オストメイトのためのストマ用装具等の保管 (中央・小金・常盤平の3保健福祉センター) 保管者:98名/3月末現在	マ算額 : 1,000,000円 <障害福祉課> ○災害時に備え、オストメイトのためのストマ用装 具等の保管 (中央・小金・常盤平の3保健福祉センター)

(2) 住まいの確保や居住の支援

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<住宅政策課> 〇市営住宅入居募集 身障、精神障害等の手帳交付を受けている方に対 し、抽選時、優遇措置を設け、行う。	<住宅政策課> 〇市営住宅入居募集 身障、精神障害等の手帳交付を受けている方に対 し、抽選時、優遇措置を設け、行う。	<住宅政策課> 〇市営住宅入居募集 身障、精神障害等の手帳交付を受けている方に対 し、抽選時、優遇措置を設け、行う。
○住宅リフォーム相談会開催◇毎月第3水曜日 市民相談コーナー 相談件数 11 件(内バリアフリー関連 0件)◇毎月(8・2月を除く)第3土曜日 市民センター 相談件数 8 件(内バリアフリー関連 1件)	○住宅リフォーム相談会開催◇毎月第3水曜日 市民相談コーナー 相談件数 11 件(内バリアフリー関連 0件)◇毎月(8・2月を除く)第3土曜日 市民センター 相談件数 7 件(内バリアフリー関連 0件)	〇住宅リフォーム相談会開催 〇既存市営住宅の玄関扉のレバーハンドル化 〇下肢の衰え等から住替え要望者に対し、ELV設置住 宅、1階等 への住替え
〇既存市営住宅の玄関扉のレバーハンドル化 交換戸数71戸(内 外壁改修時交換54戸)	〇既存市営住宅の玄関扉のレバーハンドル化 交換戸数25戸(内 外壁改修時交換17戸)	で、「喧嘩」への圧音で 〇浴室、トイレ等への手すり設置に伴う市営住宅模 様替え
〇下肢の衰え等から住替え要望者に対し、ELV設置住 宅、1階等への住替え 住替件数 5件	〇下肢の衰え等から住替え要望者に対し、ELV設置住 宅、1階等への住替え 住替件数 3件	
〇浴室、トイレ等への手すり設置に伴う市営住宅模 様替え 4件	〇浴室等への手すり設置に伴う市営住宅模様替え 5件	
〇既存市営住宅(松戸新田第二住宅)にエレベー ター新規設置及びスロープ整備を行う。		
<介護保険課・障害福祉課> ○高齢者・障害者住宅増改築等助成金事業 (平成10年4月) (非課税世帯:30万円限度 課税世帯:15万円限度) ・高齢者 10,639,519円/102件 ・障害者 4,609,000円/30件	<介護保険課・障害福祉課> ○高齢者・障害者住宅増改築等助成金事業 (平成10年4月) (非課税世帯:30万円限度 課税世帯:15万円限度) ・高齢者 10,896,513円/101件 ・障害者 3,400,850円/23件	<介護保険課・障害福祉課> ○高齢者・障害者住宅増改築等助成金事業 (平成10年4月) ・助成額 非課税世帯:30万円限度 課税世帯:15万円限度
〇高齢者・障害者住宅増改築等資金貸付事業 (昭和56年4月) 貸付限度額:300万円 償還:年利 1.5%・10年 貸付実績 ・高齢者 0円/0件 ・障害者 0円/0件	〇高齢者・障害者住宅増改築等資金貸付事業 (昭和56年4月) 貸付限度額:300万円 償還:年利 1.5%・10年 貸付実績 ・高齢者 0円/0件 ・障害者 0円/0件	〇高齢者・障害者住宅増改築等資金貸付事業 (昭和56年4月) 貸付限度額:300万円 償還:年利 1.5%・10年

2 防犯・防災対策

障害のある人もない人もすべての市民の日常生活における、安全・安心が確保されるようにしましょう。

(1) 災害時要援護者支援体制の整備

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
< 危機管理課・地域福祉課> ○「福祉避難所開設・運営マニュアル」の作成 災害時に福祉避難所が円滑に開設・運営できるよう に、市が平時から実施すべき取組み及び災害時に実		< 危機管理課・地域福祉課> 〇県立松戸特別支援学校と協力して福祉避難所開設 訓練を実施する予定。
施すべき取組みについて示した。 〇避難行動要支援者避難支援対策 ・新たに3地区で避難行動要支援者名簿への登録を開	訓練を実施 〇避難行動要支援者避難支援対策	〇松戸市協働事業において、小金原地区における要配慮者の支援体制の構築に向けた協議を、医療・福祉の事業所や関係部署・団体等と連携して実施する予定。
始し、作成した名簿を地域の避難支援等関係者へ貸し出した。 ・既に実施している7地区で更新のため名簿を貸し出した。		〇特別養護老人ホーム2施設と福祉避難所の協定締 結を予定。
	出した。	〇避難行動要支援者避難支援対策 ・市内全域で町会・自治会等の回覧やポスター掲示 等を実施し、制度の周知に努める。 ・市内全域で、更新のための名簿を町会・自治会長 や民生委員児童委員などに貸し出す。

(2) 災害時における情報伝達の確実性の向上

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<消防局警防課>		<消防局警防課> 〇緊急通報システム・ファックス119番により障害・高齢者の緊急・災害対応
Oweb119により視覚障害者(登録者)からの メールによる緊急・救急対策 web119 O件	メールによる緊急・災害対策 web119 2件	Oweb119及びNET119により聴覚障害者 (登録者) からのメールによる緊急・災害対策 Oweb119登録者のNET119への切替え登 録

(3) 防犯対策

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度予定事業
<市民安全課> 〇地域ぐるみ安全安心推進業務・地域ぐるみ犯罪防止活動業務 ・「松戸市安全安心情報のメール」(犯罪や火災等 災害情報)の配信 配信件数 345件	止活動業務 ・「松戸市安全安心情報のメール」(犯罪や火災等	<市民安全課> 〇地域ぐるみ安全安心推進業務・地域ぐるみ犯罪防止活動業務 ・「松戸市安全安心情報のメール」(犯罪や火災等 災害情報)の配信